令和3年第4回基山町議会(定例会)会議録(第2日)												
招集年月日	令和3年12月6日											
招集の場所	基山町議会議場											
開閉会日時	開会	令和3年	三12月	12月 7 日			9 時 3 0 分 議 長			松	_	徳
及び宣告	散会	令和3年	三12月	7 日		15時29	分	議長	重	松	_	徳
応 (不応)	議席 番号	氏	名		出席等の 別		氏		名		出の	席等 別
招議員及び	1番	中村	絵	理	出	8番	ŸĪ	可 野	保	久		出
出席並びに	2番	天 本		勉	出	9番	ļ	鳥 飼	勝	美		出
欠席議員	3番	松 石	健	児	出	10番	J	大 山	勝	代		出
出席12名	4番	大久保	由美	子	出	11番	1	品川	義	則		出
欠席0名	5番	末 次		明	出	12番	木	公 石	信	男		出
(欠員1名)	6番	桒 野	久	明	出	13番	Ī	重 松	_	徳		出
会議録署	5番	3	末数	明明		番	Ē	東 野 久		明		
職務のため議場に (事務 出席した者の職氏名 井			局長) 上 3	克 哉		(係長) 長 野 馬		欠	(書記 川) 添		柒
	町	長	松	田	一 也	まちづ	< 1.	課長	井	上	信	治
	副	町 長	酒	井	英 良	定住货	已進	課長	山	田		恵
	教	育 長	柴	田	昌範	建設	部	果 長	古	賀		浩
地方自治法第121条	総務企画課長		熊	本	弘樹	会 計	管	理 者	寺	﨑	博	文
第121 第1項に	財 政	課長	平	野	裕 志	教育学	学習	課長	今	泉	雅	己
より説明の	税務	課長	酒	井	智 明	福 祉	課	参 事	中草	产田	文	明
ため出席	住 民	課長	毛	利	博 司	こども記	課保	育園長	佐	藤	定	行
した者の	健康増	進課長	藤	田	和彦	産業振	興調	果参事	Щ	本	賢	子
職氏名	福 祉	課長	吉	田	茂喜	まちづく	り課題	図書館長	城	本	直	子
	こど	も課長	亀	Щ	博 史	建設	課	参 事	権	藤	貞	光
	産業振	興課長	栁	島	一清							
議事	日 程	別紙のとおり										
会議に付した事件			別紙のとおり									
会 議 の	経 過		別紙のとおり									

会議に付した事件

日程第1	一般質問					
1. 鳥 飼 勝 美	(1)	令和4年度の当初予算編成について				
	(2)	老朽化した葬祭公園の今後について				
2. 桒 野 久 明	(1)	基山町の地球温暖化対策の対応について				
	(2)	駅前周辺の活性化(にぎわい)について				
3. 品 川 義 則	(1)	町は町民に対して、安全性や予算執行の公平性を				
		担保しているのか				
4. 重 松 一 徳	(1)	子育て・若者世帯の移住・定住促進策について				

(2) 空家対策について

~午前9時30分 開議~

〇議長 (重松一徳君)

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。 これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

〇議長(重松一徳君)

日程第1.一般質問を議題とします。

最初に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)(登壇)

皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん方には早朝より傍聴いただき、本当にありがとうございます。12月議会、コロナ禍から発生2年が経とうとしております。12月の師走、大変お忙しい中に傍聴いただきありがとうございます。今日から3日間にわたり一般質問が開始されます。私が第1番ということでよろしくお願いしたいと思います。

今回の私の一般質問は、基山町の令和4年度、来年度当初予算の編成について。2番目として、老朽化した葬祭公園の今後についてを質問させていただきます。

それでは、1項目めの令和4年度基山町当初予算編成について質問します。

町民の生活と密接な関係がある来年度の当初予算は、2年に及ぶコロナ禍の厳しい中、町 民の安全安心と福祉の向上のため、現在、予算編成作業中と思いますが、現時点での基本方 針等について質問します。

そもそも基山町の歳入歳出予算とは、基山町がその年度に実施したいという事務事業にどれだけの経費をかけるか、それを賄うため必要な財源をどのように調達するかを計画して、 これを金額で表したものです。

また、予算の使命は、基山町が行政を執行していくために必要な経費の支出とそれに充てるための収入を規制することにあります。

したがって、予算を議会が議決し、効力が生じると、町長の財政運営はその予算によって 統制され、それに反する収入や支出ができなくなることになります。ただし、専決処分等の 例外規定はあります。

このことから予算の重要性に鑑み、予算の編成、議会の提案、議決について地方自治法で

規定されておるところです。

このような基山町の財政運営にとって重要な令和4年度の基山町当初予算の編成作業中と 考えますが、現時点での当初予算について質問します。

- (1)令和4年度基山町予算編成方針について。
- ア、予算編成方針の内容はどのようなものか。
- イ、予算編成方針のホームページへの掲載は。
- (2)令和4年度の予算編成について。
- ア、予算編成の手順とスケジュールは。
- イ、各課からの予算要求額と査定額の差額は幾らか。
- ウ、来年度の当初予算案は、議会提出後すぐにホームページへ掲載すべきではないか。
- (図表等の説明を含めて分かりやすく)
- (3)令和4年度の主要事務事業について。
- ア、新規事業としてどのような事業を考えているか。
- イ、基山町の財政計画と当初予算との整合性は取れているのか。
- ウ、これまで基山町施政運営方針で町長が一切触れてこなかった、基山町の喫緊の課題で ある次の事務事業等は来年度の施政運営方針に盛り込まれるのか。
 - (ア)消防団の再編問題と消防施設の町の管理問題。
 - (イ)中山間地域の振興と棚田法の指定の問題。
 - (ウ)集中豪雨等に対する避難対策等。
 - (エ) 園部団地建替事業問題。

次に、老朽化している葬祭公園(火葬場)についての今後について質問します。

基山町の葬祭公園は筑紫野市との境界近くの第2区の柿ノ原地区に昭和53年8月に開設され、今年で43年を経過した施設です。火葬炉2基、待合室2部屋、年間約150人前後の利用者で、1件1万円の使用料となっている施設です。5年前の平成28年に策定された基山町公共施設管理計画では、建物評価が低く、修繕等の適切な対応が必要で、今後施設の長寿命化を図る必要があるとされているが、今日まで施設の建て替え計画等を含めて全く進展していない現状に対して質問します。

- (1)過去5年間の改修・修繕費は幾らか。
- (2)今後建て替え年度は何年度になるか。

(3)建て替え以外の選択肢はあるのか。

以上で第1回目の質問といたします。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)(登壇)

皆さん、おはようございます。

新型コロナの連続感染者ゼロが続いて、これがずっと続くといいなと思っているところで ございます。今週末にはまたふれあいフェスタもございますので、どうぞよろしくお願いい たします。

さて、鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、令和4年度の当初予算編成についてということで、(1)令和4年度基山町予算編成方針について、ア、予算編成方針の内容とはどのようなものかということでございますが、予算編成方針は、翌年度に取り組むべき事業などの予算編成の考え方を示したものでございます。

内容といたしましては、第5次基山町総合計画や基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた理念や施策を考慮しつつ、本町の財政状況を踏まえ、事業選択を行うなどの予算編成に当たっての考え方を示しているところでございます。

あわせて、現時点で想定する令和4年度施政運営方針に掲げるべき重点的・効果的な分野 として3項目を挙げているところでございます。

イ、予算編成方針のホームページへの掲載はということで、一応、今、ホームページには 掲載しておるところでございます。

(2)令和4年度予算編成について。ア、予算編成の手順とスケジュールということでございますが、まず、当初予算編成の手順とスケジュールとしては、10月中旬に予算編成方針の策定をします。そして、11月末に各課からの予算要求、そして、12月中旬から翌年1月中旬にかけて財政課による予算査定、1月中旬から2月上旬にかけて町長・副町長による予算査定、2月中旬には予算案決定という流れになっているところでございます。

イ、各課からの予算要求額と査定額の差額は幾らかということでございますが、令和4年 度はまだ当初予算要求額と査定額について査定前なので集計できていないのですが、一番 近々の昨年の令和3年度の当初予算の要求額と査定額の差額は、一般会計では歳出ベースで 約2億円ございました。

ウ、当初予算案は議会へ提出後、すぐにホームページへ掲載すべきではないか(図表も含めて分かりやすく)ということでございます。現在、当初予算については、議決後に議案や事項別明細書などを町のホームページに掲載しているところでございます。議会で議決しないものを載せたらまずいかなというところでございましたけれども、今後は当初予算案につきましても、もうこれはプレスとかにも見せているわけでございますので、議会へ提出後速やかに町ホームページに掲載したいと思います。

また、グラフなどを用いたものにつきましては、同時には難しいと思いますが、できるだけ早い時期に町のホームページに掲載するようにしたいと思っているところでございます。

(3)令和4年度の主要事務事業についてということで、ア、新規事業としてどのような事業 を考えているのかということでございますが、令和4年度基山町予算編成方針の中では、現 時点で想定する重点的・効果的な分野として3項目を挙げているところでございます。

まず、1番目としまして、コロナ禍のダメージからの回復を図るため、ウィズコロナ、アフターコロナの考え方を導入すること、そして2番目に、脱炭素社会の構築に向けて、環境負荷軽減等の取組の事業展開を検討すること、そして3つ目に、教育・子育で支援の重要性をもう一回再認識して、新規に取り組むべき事業の検討や現在実施中の事業のさらなる充実を図っていくことを、3本の柱としているところでございます。これらを念頭に予算編成を行っていきたいと思っているところでございます。

イ、町の財政計画と当初予算との整合性は取れるのかということでございますが、平成28年に策定した中長期財政計画の財政見通しと比べて、現在の財政状況は良好になっているところでございます。当時の財政見込みとはかなり違った異なる状況になっているところでございます。現在、中期財政計画の見直しをちょうど行っているところでございますが、その見直しを意識しながら、当初予算の編成を行うこととしているところでございます。

ウ、これまで基山町施政運営方針で町長が一切触れてこなかった町の喫緊の課題である次の事務事業等は、来年度の施政運営方針に盛り込まれるのかということでございますが、最初の総論のところに盛り込むのと個別の項目のところに盛り込むのがございますので、そこをちょっとイメージしていただきながらお聞きいただければと思うのですが、まず、アの消防団の再編問題及び消防施設の町の管理問題ですが、今年度開催しました消防団幹部との意見交換会では、消防団の再編についてもその場でお尋ねしたのですが、再編すべきだという

意見は一切出てきませんでした。しかし、団員の確保に苦慮されているという意見は出てまいりましたし、そういうことを反映して消防団員の勧誘員制度というものを今検討しているところでございます。

また、消防施設については、町長懇談会で補助金の増額の要望があっておりますのでその 方向で、公民館の増額に続いて同じように消防施設の増額もという希望があっておりますの で、その方向に基づいて例規の改正を行いたいと思っております。

この2点については、施政運営方針の中の防災等々の項目の中でしっかり盛り込みたいと 考えているところでございます。

イ、中山間地域の振興と棚田法の指定の問題ということでございますが、今回、基山町が 指定棚田地域の指定を受けたということが、まさに中山間地域のこれからの振興の推進にお いてこの上ない契機と考えているところでございます。つい最近受けたばかりでございます ので、これまでの施政運営方針の中には挙げようがないので、同法に基づく協議会の設置や 活動計画の策定を今度の令和4年度施政運営方針の項目の中にきちんと入れたいと考えてい るところでございます。

ウ、集中豪雨等に対する避難対策等ということでございますが、近年、毎年のように豪雨により災害が発生し、町からの避難の呼びかけを行っていることもあり、避難体制の強化を図るための防災講演会や避難訓練等の実施や避難情報の伝達手段等について施政運営方針に今も実は記載しているところでございます。次年度以降も、これは重要な項目なので、引き続き記載していきたいと考えているところでございます。

エ、園部団地建替事業問題でございますが、園部団地建替事業というのは、去る私の2期目の選挙のときの公約にも挙げている施策でございます。その1つでございます。現在、園部団地の入居者の皆さんのそれぞれの世帯事情を配慮した移転方法の提案や移転後の家賃について十分な説明を個別に行っているところでございますので、この辺の御理解をいただいた上で、円滑に事業に着手していきたいと考えておりますので、施政運営方針の公営住宅の項目の中できちんと盛り込ませていただきたいと思っているところでございます。

2、老朽化した葬祭公園の今後についてということでございますが、過去5年間の修繕費は幾らかということでございますが、細かくなりますけれども、平成28年度がLEDで33万円、平成29年度が火葬炉、そして扉の耐熱材の張り替えで82万円、平成30年度が再燃炉のセンサーの取替えで29万円、令和元年度が火葬炉扉の耐火れんがの補修で177万7,000円、令和

2年度が屋上の防水修繕と火葬炉の耐火れんがの補修等に1,092万4,000円、合計で1,414万1,000円を、この5年間で改修・修繕費としてかけているところでございます。

(2)今後、建て替えは何年度になるかということでございますが、公共施設等総合管理計画の中で、適切なメンテナンスを行いながら、建築後60年で建て替えるとしていることから、2038年度までには建て替えなければいけないと思っておりますので、それに向けた準備を進めると考えております。

(3)建て替え以外の選択肢はあるのかということでございますが、もちろんいろいろな選択肢を今考えておりますので、検討しておりますので、建て替え以外の選択肢としては他の自治体との広域連携が考えられると思うところでございます。

以上で一度目の答弁を終了いたします。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

ありがとうございました。今回の私の一般質問はちょっと非常に広範囲になっていて、ある程度絞って答えていただきたいと思います。

来年度の予算の編成方針、10月ぐらいに策定されてあるということで答弁いただきました けれども、その時点で編成方針はホームページに登載すべきではないですか。

〇議長(重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

この予算編成方針というのは、基本的には町長が職員に対して考え方、方向性を示したものということで考えておりましたので、ホームページへの掲載をこれまでしておりませんでした。ただ、他の自治体でもホームページとかに上げている自治体は多くありますので、そういうふうな御意見もいただきましたから、今回、掲載をさせていただいたというのが正直なところです。今言われましたように、来年度以降は、10月に作成しますので10月に掲載をさせていただこうと思います。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

開かれた町政運営のためにも、広く町民の方に来年度の当初予算はこういう方針でやるということを示して、ホームページに登載していただきたいと思います。

それと、かねてから私は思っていたけれども、予算編成の手順、スケジュール、例えば今 11月末に来年度当初予算の各課からの予算要求を受けて、12月中旬から翌年1月にかけて財 政課長の査定、1月中旬から2月上旬にかけて町長・副町長による査定と。よその市町村か ら見ると、1か月ぐらいスケジュールが遅れているように思うのです。

だから、年度末に非常に大変だろうと思って、それは「議員はそげんなことは知らんこっちゃけん、おいどんで」という考えがあるかと思いますけれども、これをやはり1か月ぐらい早めてするべきではないかと。というのはなぜかというと、今年の当初予算、令和3年の当初予算は議会に今年の2月25日に私たちはいただいているのです。3月1日から当初予算の審議に入っているのです。だから、不確定要素の件もあると思います。新規事業等で。

私の提案ですけれども、1か月ぐらいこの予算編成手順のスケジュールを前倒しというか、 他の市町村では8月ぐらいからもう予算要求を受付、いろいろな市町村によってばらばらだ と思いますけれども、そういうことで少し余裕を持った予算査定なりができるのではないか と思いますけれども、課長はどう思われますか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

このスケジュール感でも数年前からすると半月ぐらいは早くしています。というのは、財政査定で原課から予算要求があって、その話をずっとヒアリングで聞くわけですけれども、その期間をなるべく長く取るようにということで、終わりは変わらないのですけれども、財政課査定の時間をなるべく長く取れるようにということで半月近くは、以前は年明けてからしか財政課査定をできないような状況だったのですけれども、今は、例えばこの12月の定例議会が終わった後ぐらいからもう年内に査定を始めるというふうな作業をしています。

そういう意味では多少なりとも改善はしているつもりではございます。予算要求をする原 課から積み上げていただくわけですけれども、いろいろな経常経費的なものも予測を立てな がら予算要求をされるわけですが、実際、翌年度の見込みを立てるに当たっては直近の状況 を見ていくので、なるべく直近の状況を反映させるという意味では、今でいうと令和3年度 のなるべく遅い時期のほうが見込みが立てやすいという状況もあるし、国や県の動向も見や すいという部分もありますので、今のようなスケジュール感でさせていただいているところ ではございます。

ただ、今鳥飼議員から御提案もいただきましたので、そこはもう少し検討したいと思いますが、極端な話、国みたいに夏場に概算要求という形でやるというのは、ちょっと本町のやり方ではなかなか厳しいかなとは思います。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

特に去年、そして今年は新型コロナの臨交金がもうぎりぎりにしか来ないので、それの額がどれぐらいになるかとか、それは前の年度の補正にするのか次の年度の当初にするのかとか、去年も4月に臨時議会をやっていただいたように今はちょっと、少なくとも今年もまだ臨交金が全く数字出てきておりませんので、落ち着いてそういうのが全部なくなって普通の状態に戻れば少し早めることが可能だと思いますが、ここ数年、まだこの新型コロナの関係で動いているときはこのスケジュールがぎりぎりのところかなと。これでももっと後ろになる可能性さえあるということかなと思いますので、そこら辺は状況に応じてやっていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

ですね。職員の皆さん方もやはり不確定要素が相当あると思いますけれども、コロナ禍とかで。私の1つ提案をさせていただいたことでございます。

それと、各課からの要求額と査定額が今年度、来年度分はまだ決まっていないのは当然だと思います。 2 億円の差額が出たと。これは毎年大体このぐらいは出ているのですか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

ちょっと正確には過去の集計分はできているわけではないですけれども、恐らくこれぐらいはあると思います。

今回、約2億円と答弁させていただいているのは……例えば、予算要求が上がってきてそ

の事業がございまして、その事業の必要性は理解しつつも財源的な問題で、今後の国の補助 金とか起債であったりとか、そういうものを考慮して先送りしているというようなものがほ とんどでございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

当然、各市町村においても差額が出るのは当然です。ちなみに鳥栖市のホームページには、 鳥栖市の今年度の予算要求額と査定額の差額が8億3,000万円であったというふうなのが鳥 栖市のホームページにここまで出ています。進んでいるところはそこまで書いているところ もあります。内容までは言いませんけれども。

それで、先ほども町長が言われておりますが、平成28年度の中長期財政計画を立てられたときと現時点では財政上は好転しているというふうな先ほどの町長の答弁がありました。私もこの補正予算を見て、基山町の財政状況は危機的な状態がずっと過去10年からありましたけれども、今年でひいて、今度の12月補正では、ちょっと調べたのですけれども、今年の6月補正時点での一般会計の財政調整基金や特定目的基金は19億2,400万円、6月時点で基金があったのです。今年度12月補正で今の基金額が22億2,200万円、約3億円の基金が増加している。非常にいいことです。基金が増加しているのは。

それで、聞きたいのは、今年は前年よりも3億円基金が増額している。それはふるさと応援基金とか財政調整基金に積みましたとか、いろいろな状況があると思いますけれども、これによって来年度の査定額で削られた分の財源充当に相当数使用ができるのではないかと思っておりますけれども、そこまでまだ財政課長は把握していないと思いますけれども、この来年度の査定額との差額2億円、これについて少しでも住民福祉の向上のために、この基金とか問題を考えて査定をされるつもりですか。

来年度の当初予算において、査定額が削られた、各課からは必要だと思って町長に予算要求されていますけれども、2億円ぐらいの金がないということですけれども、財政課長、この辺はどういうふうに考えていますか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

例えば、今年度の決算で、今鳥飼議員が言われたように、基金の残高が幾らか増えたとして、2億円、3億円が仮に増えたとして、令和3年の当初予算で見送った事業にそのまま充てるという考えはございません。

その事業の必要性は認めつつも、やはりその財源的なものは、うまいこと例えば補助事業 にのせたりとか、そういったものを考えた上で予算編成を考えていくと考えておりますので、 単純に穴埋め的に基金からポンと入れるようなことは想定しておりません。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

それは当然です。財政課長のおっしゃるとおりだと思います。しかし、幾らかの、これだけの基山町としては財政的に余裕ができたということは、ちょっと言い過ぎかと思いますけれども、前よりも好転しているということを皆さんにお伝えしたいと思っております。

それと、先ほどから非常に積極的にホームページに、当初予算を議会に提出した後ホームページに登載して住民に分かりやすい当初予算の説明をやりたいと思っていますけれども、これはよその市町村でばらばらなのです。非常に分かりやすいところもあるし、ただ数字を羅列しているところもあるし、私たち町民の人に一番緊密な関係のある町の予算ですから、できるだけ中学3年生ぐらいで分かるような、義務教育を終わったぐらいで分かるように、私でも分かるような、ただ数字だけを並べなくて図表にしたり、いろいろなやり方があると思いますけれども、ぜひそういうソフトもあると思います。

財政課長、来年度からひとつ、今議会から来年度予算についての3月に、分かりやすい基 山町の当初予算はこうですよというふうなことを図表にして、そういうことでホームページ に登載していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

これまでも広報きやまとかには、円グラフ等を用いたりとかしながら掲載をさせていただいております。

先ほど町長のほうから答弁ございましたように、なかなか議会へ提出と同時に出すという のはちょっとスケジュール的に作業が間に合いませんので、できるだけ早めに、そういった 単純な予算書、事項別明細書をポンと上げるということだけではなくて、そういうふうな図 表なりを用いた形で、準備ができ次第、掲載をさせていただこうと考えております。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

期待しております。よろしくお願いします。

それと、来年度の主要事務事業、まだ査定中なので十分答えはできていませんけれども、 現時点で、先ほど想定するもので3項目を挙げられました。ウィズコロナ・アフターコロナ、 脱炭素社会の構築、子育て・人材育成、この3つの項目について分かりやすく、どういう内 容のものかということを説明お願いします。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

私のほうから回答させていただきます。

まず1つ目は、新型コロナ、一応今日で基山町は83日連続感染者ゼロ、佐賀県が19日連続感染者ゼロ。来年はきっとこれが続いていくと思っています。ただ、オミクロンとか別のまた脅威も出てきているところではございますけれども、そのときに、やはり新型コロナというのを経験したらその新型コロナの前に完全に戻るのではないと思うので、それをちょっと工夫して、新型コロナの前になかったようなことも含めて何かきらりと光ることが、観光であったりいろいろな基山町の知名度を上げるとかそういうことも含めて、ちょっときらりと光ることができないだろうかというのが、アフターコロナであったりポストコロナの事業として考えております。これはいろいろな分野でそういう考え方で新しいことができないかということで、今まさにその玉を起こしているところでございます。これが1つ目でございます。

それから2つ目は、今ちょうど環境基本計画というのを、条例はもうできて、その後、環境基本計画を今つくっておりますので、これから2050年に向けて自治体が脱炭素化を図っていかなければいけないということで、その具体的な第一歩を来年度からスタートしていきたいということで環境対策を考えております。その中でも、特に基山町でいくとごみの問題、特に生ごみの問題とか、そういったものに焦点を当てていきたいと考えているところでござ

います。これが2つ目でございます。

それから3つ目が、教育・子育で支援。これまでも子育で支援、教育については力を入れてきたつもりなのですけれども、今回、やはりこういう時期だからこそ教育と子育で支援にもう一回きちっとした焦点を当てて、本当に必要な新しい事業とか、それから今の既存事業の見直しとか、そういったものを図っていくということで、これはまさに教育委員会とも連携しながら考えているところでございますので、現段階ではこの3つが施政運営方針の中にも上がってくるとは思いますが、ただまた、施政運営方針を書くまでにはまだ時間が一、二か月ありますので、これからのまた状況に応じては3本柱が4本になったり、逆に1本抜いたりすることの可能性があるということだけは御理解いただければと思います。

以上でございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

今の町長の頭の中の整理の段階の発言と思います。ということは、まだ現在のところ、この3項目に関連する事業なりほかの事業も含めて、新規に今までやっていないこういうことをやりたいというふうな町長の気持ち、具体的な事業名を、分かるか分からないかでいいですが、そういうのは現時点では分かりませんか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

それこそ議会で議論をしていただかなければいけないので、今の段階で私がこういうのを やりたいというのはちょっと違うかなと思いますし、頭の中にはいろいろ考えておりますし、 それから職員もそれぞれ今頭の中でいろいろ考えてくれていると思いますので、それをどこ かの形で、またぜひ議員の皆さんとも意見交換する機会が必ず来ると思いますので、そのと きはよろしくお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

来年度の当初予算を町民の福祉のためにひとつ鋭意努力していただきたいと思います。

それと、イの基山町の財政計画と当初予算との整合性はということですけれども、平成28年に作成された中長期財政計画よりも好転しているというふうな答弁でございました。それはいいことでございますけれども、一番問題と言いますのは、基山町の財政計画、この中長期財政計画、私は、この中長期財政計画も必要ですけれども短期財政計画も必要だと思うのです。

この平成28年からもう6年か7年たっています。この間にはもう相当財政規模なり変わってくる。もう七、八年前の財政計画と今の財政計画とは全く乖離してしまっているような数字だと思うのです。私は、もう短期、二、三年なりのそういうほうの財政計画を策定する必要があると思いますけれども、特に答弁であります中長期財政計画は今年度中に策定されますか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

過去策定してきているのが中長期財政計画ということで、10年間の計画を策定しております。今年度が5年目ということで、ちょうど中間なので、今その作業をやっているのですけれども、その短い期間の計画のほうが望ましいというふうな御意見だと思います。

今回やろうとしているのが、もう中長期とせずに、中期財政計画、具体的にいうと5年間の計画で今つくろうと動いております。なかなか当初予算編成にも入って時間が取れなくなってきますけれども、すみません、ちょっと言い訳がましくなりますが、何とか今年度中にはこの中期財政計画というものをつくっていきたいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

私も、中長期の長はもう要らんと思います。中期財政計画5年ぐらいで、毎年これをローリングしていって修正していく。5年間の中期財政計画をつくったら、もうつくって5年間何もしないではなくて、やはり今、総合計画の財政計画とか出てきます。ああいうふうにして新しいのに更新して、決算の場合は決算議会で出てきます。あれを毎年更新して、毎年の財政計画と中期財政計画とそういうふうなローリングをしてやっていただくのが、一番適切な財政の状況が把握できるのではないかと思いますけれども、そういう考えでぜひ導入を、

毎年の見直し、5年間の中期財政計画を策定して、それを見直していくというふうな考えは ありませんか。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

今のところそこまでは考えてはいませんけれども、極端に開きが出るような場合は、そこは途中ででも更新をかけていく必要はあろうかと思いますので、総論的な話でいくと、5年間の計画を立てたにしても3年目を中間とみなしてそこで1回やる、もしくは、それ以外ででも大きな開きが、もう全然違うような状況がもし出るような状況があるならばそのときにやるという考え方は持っております。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

ぜひ分かりやすい財政計画、私も中長期はもう必要ないと思います。もう中期で、10年間の先にはもう私たちもどうなっとるか分からんばってんが、もう10年先ではなくて、やはり短い、こういうふうに流動性のある財政状況が続くと思いますのでよろしくお願いしますし、今年度中の中期財政計画の策定を心待ちにしている一人でございますので、よろしくお願いします。

それと、私が毎年、毎回のように言っておりますけれども、町長が毎年施政運営方針をされます。毎年見ていますけれども、もうほとんど議題に上っていないのがここの3点、運営方針に松田町長は一切触れていない。私は、一番大事な問題、消防団の再編問題、それと消防施設の管理の問題、これについては先ほど答弁では、消防団幹部との意見交換で再編すべきとの意見は出なかったと、こういう消防団の幹部の皆さんとの話で出たということで、私はちょっと驚いています。

どういう意見交換会か知りませんけれども、基山町が消防団の再編基本計画も持っていなくて、ただ話を聞いただけでは説得力がないし、基山町がそもそも再編計画をする意思があるのか、もう今のままでいいという意思なのか、その辺は、副町長、どうなのですか。一番事務の管理として、このままでもう何もしなくて、もう何もそのまんまこのまんま、基山町消防団は人数が減っていって仕方ないと。

こここそ、私は、一番基山町民の安全安心を守る消防団の再編、私の手元に消防団の団員 からの意見を集約したやつがあるのです。ちょっと一部紹介します。

新入団員の確保について、地元とのつながりが少ない団員が多くなり、ますます団員確保が難しくなった。2番目として、そもそも対象者が少ない中で定数を満たすのが困難である。3つ目として、合併してもその場しのぎで、数年後にはまた合併することになるので、消防団全体の再編を望む。4番目、団員任せの団員確保ではなく、基山町が団員の確保を積極的に行うべきである。5番目、夏季訓練後に関係箇所と親睦を深めるためにバーベキューを実施することが慣例になっていると思うが、炎天下で訓練を行った後、準備から片づけまで実施することは負担を感じる。6番目として、合併したとしても単純に団員数が合わされるわけではない。合併よりも全体の再編を必要と考える。7番目に、地区が管理している消防団格納庫などの消防施設は地元が管理していくには人口減などで難しい状況であるので、基山町が管理すべきだと思う。そのほかにもまだ30項目ぐらい消防団員の切実な声があります。

消防団幹部と会合ではもう再編は誰も考えていませんよという町長の答弁でしたけれども、 団員は非常に基山町の消防団の未来を危惧されているのです。この意見が上がってくるとい うことは。

一番大事な安全安心な消防団の管理運営について、このままでは消滅する、再編もしない、何もこのままほったらかす。その辺は副町長、どうですか。

〇議長(重松一徳君)

酒井副町長。

〇副町長 (酒井英良君)

この消防団の再編につきましては、町長もこれは消防団員との意見交換会を行っておりま して、その中でそういう話は出なかったということでございます。

今、消防団員が182名おりますので、団員そのものの確保は、私は今できていると思います。将来的にこの団員の確保が例えばもう各部で10名以下しか確保できないとか、そういう場合は再編が必要だと私も思いますけれども、今現時点では182名の団員は確保されておりますので、そして、そういう消防団の幹部の意見交換会の中でも今は再編という問題は話されなかったということですので、将来的にはそういうことも考えられるとは思いますけれども、今の段階では現状のままで消防団を運用していくべきではないかと思います。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

ここに令和3年の基山町消防団各部団員数及び出動状況表というのがあります。消防団員数が197名、幹部も入れてです。団員数が今年の4月現在、定数条例が197名、団員数が182名、うち支援団員が13名。だから、実質の消防団員としては170名です。

出動状況が出ています。今年の入退団式には182名のうち102名が出席。極端な場合、もう20人の定員で8名、6名しか入退団式には出席できていない。秋季防災訓練には182名のうち109名。

ちょっと団を挙げて言います。秋季防火訓練に、本団が3人のうち3人、本部が10名のうち8名、1部が30名のうち……失礼しました。これは団員数です。21名のうち14名。2部が16名のうち11名、3部に至っては21名の団員数に6名、4部が15名の団員数に11名、5部が17名に11名、7部は19名のうち6名、8部が24名のうち13名、9部が19名のうち20名、女性部が17名のうち16名。もうほとんど半分以下です。こういう現状があるのです。

本当にこれだけで頑張って、極端な場合、3部が21名、3部は2区です、条例団員が21名、 団員数が21名。ほとんどこれは3部と6部を小松にあった6部と合併したそのままの人員に なっている。

だから、こういうのは整理すべきではないのですか。現状とあまりにも乖離してしまっているのではないですか。現在の消防団員の定数条例と団員数と実際の実働団員が。ほとんど幽霊団員もいらっしゃると思いますけれども。その辺の把握とか、そういう面も含めて、今の私の発言について違っているとこは違っているで結構ですけれども、総務企画課長、どうですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

確かに今議員おっしゃったような状況にはあると思います。そういった中で、再編というのをどこまで考えるかというところになると思います。全体を一回1つにしてそれを割り振るというのが再編とするならば、そういうことではなくて今議員おっしゃった形で、今の各部の状況、それから勧誘そのものがうまく回っていないところもあろうかと思いますので、そういったところを総合的に考えながら、各部の定員等については常に検討していく必要は

あると思っております。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

結局、先ほどからの副町長も総務企画課長も発言を聞くと、今から対話をしてよく聞いて、 それから計画と。それも大事だと思います。

私はそれよりも、いつも言っていますように、基山町の消防団の再構築の基本方針を持って、プロジェクトチームぐらいつくってこの問題をやって議会にも諮って、それで基本方針をつくって、こういう案だからどうでしょうかと言って、各部を説得するなり区長を説得するなり、そういう試案なりそういう計画なり基本方針を、基山町は全く持っていない。幹部と話します、一般団員と話しますけれども、自分の基山町としてのスタンス、方針を持っていなくて、話してもほとんど話は続かないと思います。

よその市町村で、再編計画を立てて地元を説得して消防団を再構築された市町村はいっぱいあるのです。そういう研修なりに行って、そういう方法なりを持って、私は消防団の再編計画なり団員の問題、この問題について取り組んでいただくのが、来年の町長の施政方針の大きな柱と思っていますけれども、町長、どう思いますか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まず、今回、秋季訓練で場所が6区だったのです。そうすると5部の団員が、通常こういう訓練のときには、5人とかもっと少ないケースもあるぐらいしか5部の方々が来られない。しかも、その多くがいわゆるOB団員だったりしていたのですが、今回、6区でやる場合には11名、私の記憶に間違いなければ11名、しかもOBの方も少しはおられましたけれども、基本OBではない人たちが中心に集まっていただきました。

また、そういう意味で言うと、やはり基山町の消防団というのは区との関係がすごく深いのではないかなというのを再認識しました。そして、意見交換会の中では、ほかの地域の人ではうちの道は分からないのだと、だから、ほかの区の人たちがうちの地域に来るのは非常に意味がないみたいなそういう意見もあったし、やはりそこは、先ほど合併と再編が違うように言われましたけれども、合併しないと再編はできないわけなので、例えば7部のことも

先ほど言われましたけれども、7部も地区でやるときにはすごく集まります。

そして、では7部がどこと、必ずどこかと一緒にならなきゃいけないわけですけれども、 どこと一緒になるのですかという話のときに、7部にその話を持っていっても、それは答え はございません。それを、うちが、では7部は8部と一緒になりなさいとか2部と一緒にな りなさいみたいな再編計画を立てるのですかね、というのが今の私の思いです。まだ聞いて ください、最後まで。

ただし、全く何も手をつけないというのはないと思っていますので、先ほど申しましたように、いわゆる勧誘員制度をきちっとつけることと、それから定数の見直し、それから手当の見直し、そして施設に対しての補助の単価の見直し、この4つは必ず4月の当初予算の中で上げさせていただきたいと思います。そして、この4つのことをまずやってみて、好転しなければまた次のステップを考えなければいけないと思いますが、まずはこの4つを今回きちっとやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひそこのところは御理解いただきたいと思います。

4つをもう一回申し上げますと、定数の見直し、それから手当の見直し、そして勧誘員制度の創設、そして施設費の単価のアップ、この4つを今検討しておりますので、まずはそこからやらせていただきたいと思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

再編計画は何ら持っていない。皆さんの意見を聞いて徐々にやるということは分かりました。

それで、1つ、団員報酬は1万2,000円ですね、年間。玄海町が3万6,500円に、2万1,000円から3万6,500円に上げたのです。そのため、幽霊団員を徹底的に洗って、実際に報酬を払うということをされているのです。だから、幽霊団員がおって3万6,500円払うということは非常に不公平になります。だから、幽霊団員ではなくて、実際いらっしゃる方を精査して報酬を3万6,500円に値上げされているのです。よその市町村の消防団はこういう努力をされています。

そうしないと、上げても幽霊団員に払うということは、もう極端な場合、違法行為という ことにもなりかねませんのでこういうことと、先ほどから言います生の声、いろいろな声も あります。再編計画、総務企画課長、やりますという考えは町長がないから言えないと思いますけれども、団員報酬の問題についても、報酬の問題と幽霊団員はどうにかしないといけないと思うのです。報酬を上げても。この報酬の引上げについては、総務企画課長は事務段階としては今のところ何も考えていらっしゃらないのですか。幾らかどうかしたいという考えがあるのですか。来年度当初予算について。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

団員報酬の引上げにつきましては、先ほど町長が申されましたように、今引上げの方向で検討をいたしております。国のほうは、基本団員報酬3万6,500円という1つの案を提示しておりますけれども、そこまでというのはやはり今の状況からすると厳しいと思っていますので、その1万2,000円から3万6,500円の間で、他市町の状況も見ながら十分に考えさせていただきたいと思っております。

あと、幽霊団員については、私どものほうで幽霊団員がというところはあると思いますけれども、各部のほうできちんとそういったところについては整理をしていただくように指導はさせていただきたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

それと、先ほど町長が言われました消防施設整備の補助金をアップすると。来年度はアップして格納庫等の建設費のアップという、私はこれには断固として反対しております。消防施設は、消防組織法に基づいて市町村長が管理運営しなければならないのに違反しております。

当然、消防格納庫とか消防施設とかそういうものについては国から交付税というのがあります。基山町は交付税をもらっています。佐賀県内で基山町だけなのです。補助金とかをやって、基山町の責任から逃れているのは。基山町が責任を持って消防施設は管理して費用も出すと。全部の市町村がやっているのです。基山町だけが補助金を出すという考え方です。

これは幾ら言っても私と町長は全然合いませんけれども、総務企画課長は補助金ではなく て基山町が管理すると思っているかどうか知りませんけれども、この考えをぜひ来年度はな くしていただきたい。公民館の補助金を出すのと違うのです、消防格納庫は。各地区の自治会の公民館に補助金を出すのと違って、消防施設に補助金を出すのではなくて、町が管理運営しなければ消防施設は駄目なのです。そういうふうに国がなっているのに、基山町だけが旧態依然と、昔からそうしていますからそうしていると。もうこれは幾ら言っても同じですから、もう私の意見として、来年度は消防施設に補助金の増額とかそういう考えは捨てていただきたいと思っております。

次に行きます。

これは産業振興課長ですね。御尽力で棚田法が指定されたということです。 1 分ぐらいで、 この棚田法の概要と実際のどの辺が指定されるのか教えてください。

〇議長 (重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (栁島一清君)

棚田法につきましては、指定棚田地域ということで国のほうに町から提案をしまして、県のほうが国のほうに申請をしまして、10月14日に指定を受けたところでございます。

これまで基山町は、地域振興法といわれるいろいろな制度、補助金事業のベースとなる地域振興法の指定の地域ではありませんでした。例えば、特定農山村法とか振興山村法とか離島半島とかそういった法的地域でなかった基山町が唯一できたのが、県知事から特任で受けていた中山間の直接支払交付金制度のみでした。これが棚田法の指定によりまして法的指定になるものですから、これまで使用できなかった中山間直接支払交付金以外の中山間の事業がいろいろ使えるようになってまいります。後のほかの議員から質問を受けている中でも回答しておりますけれども、いろいろな取組が可能になっていきますので、それを進めていきたいと思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

後の議員から詳しく説明があると思いますので、これで結構です。

それと、集中豪雨です。来年もまたいつやってくるか分かりません。もう地球温暖化なり もう地球規模で変わっていますから。

私は、先月でしたか、人吉城の災害等を旅行と一緒に見て回ったのですけれども、もう青

井阿蘇神社のあの惨たんたる姿を見たとき、球磨川が本殿の鳥居の半分の5メートルまで来 たそうです。皆さんで青井阿蘇神社に行かれた方は知っていると思いますが、あの赤い鳥居 の中ほどまで隣の球磨川が来たという、これはどういうことがない。

基山町もおかげで今は500ミリ、600ミリで最高を押さえていますが、これが天草のように1,000ミリ来たら、はっきり言って秋光川、実松川、基山町も大雨洪水で床上ぐらい来ると思うのです。だから、これについて武雄市とか大町町とかのように毎年のようにひどいのが来るということとは違いましょうけれども、やはり避難訓練なりこういうものについては、十分今後地元の人にPRなりしていっていただきたいと思います。もう答弁はいいです。

それと、もう一つ大きな問題、園部団地。園部団地も、私の第1回目の、15年前議員になったときに第1回目の一般質問が園部団地の建て替えだったのです。私は、この園部団地の建て替えというのは入居者の意向なり聞いて、非常に難しいからもう10年ぐらいのスパンで考えるべきと当時から言ってきましたけれども、とうとうここまでになって。本当に先ほどの消防団の再編計画と一緒です。建て替え事業の実施計画はできていないのでしょう、まだ。

〇議長(重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

今年度中に入居者の方の個別の事情をお伺いして、個別カルテを作成しております。実施 計画につきましては、建て替えの実施計画ではなく、移転に関するソフト面の町の方針とい うのを、できれば今年度中にまとめたいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

入居者の方も高齢者の方が多いから心配事もあると思いますので、その辺は迅速な説明を やっていただきたいと思います。

それと、最後です。葬祭公園。あと8分です。

この葬祭公園は過去に何回も質問あっております。先日来、私は現場で説明に行きました。 井上課長がいらっしゃいましたけれども。そのとき、43年間建設してからなっています。あ と17年間、60年まで使い続けるという話を聞いて愕然としました。60年間、今のあの火葬場 を、皆さんも誰か必ず行かなきゃならないところですけれども、あのままで、松田町長、あ と60年間もそのまま修繕費出して改修費出して、あと17年間、60年間も今の施設を使い続けるのですか、町長。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

今から60年間使い続ける気はございません。はい。昨年度1,000万円の修繕をしておりますので、少なくともかなりそこは力入れたつもりなので、公共工事の総合管理計画では60年ということで、あと13年ですので……17年かな。だから、それに向けて今、これからどうするか。それから、先ほどの一番最後の答えのほかの選択肢も含めて考えていかなきゃいけないけれども、基本はまず、公共工事管理計画の中では改修しながら長持ちをさせていくというふうに考えておるところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

まちづくり課長、葬祭公園の長寿命化計画はつくってあるのですか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

現在、総合施設等管理計画の中で個別計画ということでまとめさせていただいておりますが、施設全体としての長寿命化計画はできておりません。

ただ、担当としましては、今後かかるメンテナンス、5年に一度かかるもの、3年に一度 かかるものがございますので、そういう修繕計画というものは担当としては持って適切な管 理をしていきたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

そういう整備計画とかそういう計画があれば議会にも示してほしいのです。恐らく長寿命 化計画、コンサルタントに頼んでされたとかそういう金のかかったものではないと思います、 今言われたのは。 私は、そうではなくて、もうあそこをあと17年間も使い続けるならば、そういうぴしゃっとした専門家による診断をして、それによる長寿命化実施計画をつくるべきと思っているのです。そういう考えはないのですか。予算要求とかをする考えはないのですか。皆さん方でどこが修繕とか、素人の方で中期計画ですか。私としては、あと17年間も使い続けるならば根本的な、専門家による長寿命化計画、個別のものを早急につくる必要があると思っておりますが、それについてはどうですか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

今、まちづくり課で持っております、私のほうでつくらせていただいているものにつきましては、管理会社、それからメーカーのほうと協議をしまして、大きな事業費、修繕にかかるものとしましては、町長からも答弁いただきました屋根の防水、それから火葬炉の耐火れんがの取替えということで、それぞれ700万円ずつかかります。これを行うことで10年間先まで延命できるということでございます。施設としてはです。それ以外につきましてはおおむね大体100万円から150万円ぐらいの修繕で可能というふうに修繕のほうは見込んでおりますので、そのようなプロのアドバイスを受けながら、一応町のほうでは担当課としてつくっているもので管理していきたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

もう時間がありませんけれども、最後です。

建て替え以外の選択肢はありますかと聞いたら、建て替え以外の選択肢としては他の自治体との広域連携が考えられますということですけれども、私がいろいろなことを聞いた範囲内では、他市町との広域連携は現実的に全く不可能であり、建て替え計画等を早急に策定すべきと、私は個人的に見解を持っています。

他の市町村にこういう葬祭公園とかそういう施設を、鳥栖市、筑紫野市、小郡市に、どうかお願いしますというレベルの問題ではないと思います。一種の迷惑施設とかです。やはりこういうのは基礎自治体として、基山町として葬祭公園を独自ですべきと私は持論を持っておりますけれども、町長のお考えをあと2分でお願いします。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

建て替えになったらまた今度は、建て替えの場所とかでもめたりするケースはよく考えられます。具体的にはもう小郡市しか残っていないと思いますが、小郡市との連携があり得るのかどうかというのは、少なくとも議論の俎上にのせることは不可能でないと思っていますので、逆に、町単独でないといけないというほどの状況には今はないかというふうに思っています。そこら辺はバランスを考えていきながら、関係市町村とも協議をしていきたいなと思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

最後にちょっと小郡市が、小郡市とはもう話が決裂しているのではないのですか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

何をもって決裂しているとおっしゃっているのかがよく分かりませんので、いや、私は決 裂しているとかは言った覚えはございません。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長 (重松一徳君)

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

~午前10時40分 休憩~

~午前10時50分 再開~

〇議長 (重松一徳君)

休憩中の会議を再開します。

次に、桒野久明議員の一般質問を行います。桒野議員。

〇6番(桒野久明君)(登壇)

こんにちは。6番議員の桒野久明です。

傍聴者の皆様には寒い中での議会の傍聴ありがとうございます。

この議会が終わりますといよいよ年の瀬、慌ただしく1年の終盤を迎えます。コロナコロナとその脅威と対策に追われ、いつの間にか新型コロナの時代も2年を経過しようとしています。そのような中、オミクロンという名の新型株の感染拡大防止のため、国もいち早く海外からの新型株の進入防止のため、外国人の新規入国禁止の対策を講じました。経済回復と新型コロナの対策では、決して恐れず油断せずと、こういった心を持って立ち向かっていただきたいと思っているところです。

それでは、これより、先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。 1回目は、基山町の地球温暖化対策の対応についてであります。

この質問の要旨は、最近、毎日のように、地球温暖化に起因する気温の上昇によって、世界各地で熱波、ハリケーン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの災害情報がテレビ等で報道され、地球環境は危機的状況にあり、世界中の科学者たちがその対応に待ったなしと警鐘を鳴らし続けています。

今日まで世界では、1997年の京都議定書、2015年のパリ協定などで協議を重ね、この問題に取り組むことで参加国の合意を得ています。これを受け、日本では2020年10月26日、当時の菅首相が衆参両院の本会議で、「2050年までに二酸化炭素(CO_2)などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」と所信表明を行い、環境省から具体的な施策や行政指針が出されるようになりました。

このような社会情勢の中、町はこの問題をどう捉え、今後どのように取り組んでいくのか 見解を問います。そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

- (1)基山町環境基本計画の策定について。
- ア、策定の進捗と今後のスケジュールをお示しください。
- イ、環境意識調査結果の公表は行ったのか、また、地球温暖化関連の質問はあったのかお示しください。
 - ウ、環境基本計画策定委員会のメンバー構成と今年度の活動状況をお示しください。
 - (2)2月8日、WEB町長室に町民の方から「基山町としての脱二酸化炭素の対応につい

て」との質問について。

- ア、回答が2か月以上遅れたのはどのような事情があったのかお示しください。
- イ、地球温暖化対策実行計画の策定(ゼロカーボンシティの表明)の考えをお示しください。
 - ウ、地球温暖化対策実行計画は、環境基本計画とは別に定めるのかお示しください。
- エ、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入とあるが、具体的にはどのような施設に設置できるのかお示しください。
 - オ、電力小売の地域新電力会社設立についての現状での具体的な構想をお示しください。
 - カ、ごみ減量化・資源化の推進を今以上に進める方法は考えられないのかお示しください。
- キ、基山町では食品ロス削減の推進は具体的にどのようなことができるのかお示しください。
 - (3)未来を担う子供たちの環境教育の実態をお示しください。

次に、2項目めの駅前周辺の活性化(にぎわい)について質問いたします。

この質問の要旨は、先日、町議会と基山町商工会との懇談会が開催され、毎年行われている会でもありますが、その中での報告で、イベントの計画などはそのときの時世で形態を変え開催されていて、一定の成果はあったと感じています。駅前周辺の活性化については、効果的なカンフル剤もなく苦慮している状況が伺えました。

その場では時間の都合もあり意見を出せず終わってしまったことが残念であり、反省しているところでありますが、この駅前周辺の活性化(にぎわい)をどう創造していくのかについては、テーマが絞り切れていないことから、住民の皆さんに不完全燃焼の状態で行き詰まり感があり、先が見えてこない。もっと行政を交えた関係者との議論が必要であることを感じ、その見解を問います。そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1)今後の駅前周辺の未来像が見えてこないが、町はどのように見据えているのかお示しください。

(2)町民、住民との議論がされているのかお示しください。

(3)まちづくりのテーマ (例えば職人の町) を絞って、一貫した施策の下で魅力ある町に誘導することについて見解をお示しください

以上、2項目について私の一般質問といたします。回答のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)(登壇)

乗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の③を柴田教育長から、残りを私のほうから一度目の答弁をさせていただきます。

まず、1、基山町の地球温暖化対策の対応についてということで、(1)基山町環境基本計画の策定についてということですが、ア、策定の進捗と今後のスケジュールを示せということでございますけれども、環境基本計画を策定する環境審議会を昨年度3回、今年度もこれまで3回開催し、町民及び事業者アンケート、小学生アンケート、そして住民ワークショップを実施し、町民等の意見を反映した環境基本計画(案)を作成しました。

今後のスケジュールといたしましては、12月1日から1月4日の期間でパブリックコメントを実施し、1月の環境審議会で、パブリックコメントの結果報告、計画(案)の御審議をいただき、2月上旬に環境審議会から計画(案)の答申を受けて、2月下旬に計画決定をしたいと考えております。

ただ、いろいろな意見が出て、少し遅れるということもあり得るかと思っております。

イ、環境意識調査結果の公表は行ったのか、また、地球温暖化関連の質問はあったのか示せということでございますが、環境意識調査は計画策定の参考とするために実施しているところでございます。現在、公表に至っておりませんが、計画書と併せて公表させていただきたいと考えております。

また、地球温暖化関連の質問につきましては、「環境問題への関心」や「環境保全活動についての取組状況」「家庭でのエネルギー使用状況」などの設問を設け、御回答をいただいているところでございます。

ウ、環境基本計画策定委員会のメンバー構成と今年度の活動状況を示せということですが、 基山町環境審議会は、環境保全の学識経験者として大学教授、関係行政機関として県の環境 保全課職員、消防・警察の代表、そして関連団体の代表としての農業委員会・商工会・農協 の代表、一般公募による住民代表など、町内外の有識者12名で構成しております。

本年度は、7月27日に第1回環境審議会で計画骨子案審議と小学生アンケートの結果報告を行い、9月30日の第2回環境審議会で施策及び目標値の審議を、11月10日の第3回環境審議会で計画(案)を審議していただいているところでございます。また、9月18日に行った

環境に関する住民ワークショップにも委員の方々にも参加いただいているところでございます。

(2)2月8日、WEB町長室に町民の方から「基山町としての脱二酸化炭素対応について」の質問について、ア、回答が2か月以上遅れたのはどのような事情があったのか示せということですが、この質問の時期とちょうど環境審議会で環境基本計画を策定している時期がまさに重なってしまいましたので、役場単独の答えではまずいと思いましたので、質問に答えるには環境審議会である程度のコンセンサスを取ったものを答えの中に盛り込みたかったということで、時間を要しているということでございます。

あと、質問者には個別にまたその辺の事情も説明しているところでございます。

イ、地球温暖化対策実行計画の策定(ゼロカーボンシティの表明)の考えを示せということですが、佐賀県と同様に、国の削減目標(2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ)を見据えて、町ができる取組を着実に進めていくことを地球温暖化対策実行計画に盛り込むことによって、国のゼロカーボンシティ表明をしたいと考えております。

ウ、地球温暖化対策実行計画は環境基本計画とは別に定めるのかを示せということでございますが、地球温暖化対策実行計画につきましては、地球温暖化対策を明確にし取組を推進するため、環境基本計画の補章として策定中でございます。中には入っていますが、補章として独立していると考えていただければと思います。

エ、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入とあるが、具体的にはどのような施設に設置ができるのかを示せということでございますが、太陽光発電設備につきましては現在、基山小学校、基山町立図書館、アモーレ・グランデ基山の3か所に設置しているところでございます。今後は、国の補助メニューを活用した導入可能性調査を行って、既存の公共施設や公用地への設置に向けて具体的な検討をしていきたいと考えているところでございます。

オ、電力小売の地域新電力会社の設立についての現状での具体的な構想を示せということでございますが、他の自治体が取り組んでいるようなことについては、例えばみやま市とかそういったところになりますが、そういったものの研究はしておりますが、基山町として地域の新電力会社を設立することは、今具体的な構想としてはございません。

カ、ごみ減量化・資源化の推進を今以上に進めていく方法は考えられないのかということ でございますが、まずは生ごみの減量化を進めるというのが大事なので、バイオマス導入な ども有力な方法になるかと思います。そのほかにも、ごみの減量・リサイクルについて、各 区・組合、小中学校及び保育園・幼稚園での出前講座等の普及啓発や家庭用ごみ袋のサイズ を追加するようなそういったことも検討していきたいと考えているところでございます。

キ、基山町では食品ロス低減の推進を具体的にはどのようなことができるのかというのを示せということでございますが、規格外の農産物を使った加工品の作成・販売などの資源化の検討、それから学校における食品ロスの教育、宴会での食べ残し削減3010(サンマルイチマル)運動の推進、そして家庭や事業所での食品ロスを減らすための普及啓発などが考えられるところでございます。

2、駅前周辺の活性化(にぎわい)について、(1)今後の駅前周辺の未来像が見えてこないが、町はどのように見据えているのかというそういうことなのですが、答弁の前に、大分よく、私自身はかなり頑張ってよくしてきたつもりだったので、ちょっとそういう意味ではそういうスタンスの答えになってしまっておりますが、JR基山駅周辺はまちの玄関口であり、住居や店が密集した中心市街地の核として、まちの長い発展の歴史に通じて、交通面、産業面、文化面など社会・経済的に中心的な役割を果たしてきました。

近年では、まず、駅前の利便性を高めるため、JR基山駅のロータリーを全面改修しましたし、2階が使われていなかった駐輪場の改修をして2階をまた使えるようにしました。そして、おもてなしのためのえきしたラウンジも設置いたしました。そして、モール商店街への誘客のための通り抜け道路の美装化に伴って、そこにあった自転車置場を撤収して、修繕した駐輪場に回すみたいなそういうこともやりました。少し離れたところでは、移住定住を推進するための地域優良賃貸住宅アモーレ・グランデ基山も建設したところでございます。そういう意味では、駅周辺はかなり大きくさま変わりしたというふうに考えているところでございます。

あと、ほとんど町有地はなくて個別の民有地でございますので、個別の民間用地の開発、 改修もこの10年間ぐらいで4か所ぐらいが進んでいると思いますので、今後も所有者等の意 向を前提に情報収集しながら、駅周辺が基山町の中心市街地として発展するように努力して いきたいと思っております。

もし変わっていないとすれば、駅の東側が変わっていないので、それは今後の課題だと考 えているところでございます。

(2)町民、住民との議論がされているのかを示せということでございますが、駅周辺だけに

限定した意見交換会は特に実施しておりませんが、中心市街地全体については、基山町中心 市街地活性化協議会が組織され、中心市街地活性化基本計画やその実施に関する必要な事項 について意見を提出することとされていますので、空き店舗の活用事業や町なかのイベント の開催、身近な移動手段の検討などについて御意見をいただいているところでございます。

(3)まちづくりのテーマ (例えば職人の町) に絞って、一貫した施策の中で魅力ある町に誘導することについて見解を示せということでございますが、本町の歴史や伝統文化資源の魅力を周知し、さらなる発展を促進するために、職人、そして寺社、農業等にスポットを当てた体験型観光サイト「きままにきやま」を立ち上げ、職人の技や神社での癒やし、農業を通じた収穫の喜び等を体験型観光として誘客の推進を図っているところでございます。

特に、8人の職人でつくる「基山職人の会」では、JR基山駅改札前に専用のギャラリーを設置されて、こだわりのものづくりについて、作品とともに独自の情報発信を続けられているところでございます。

本町の取組としては、本年度はこのような進んだ取組に対して、魅力発見周遊事業の中で町内で周遊できるレンタサイクルを活用し、魅力あるスポットと商店や飲食店等をつなぎ、にぎわいと経済の循環を図るよう、魅力あるサイクリングコースづくりをまず行っているところでございます。

さらに、きやま留学事業では、来訪者が職人の仕事やまちづくり活動など本町で暮らしを 体験することで、関係人口の増加と町内産業の発展を目指して実施している事業もあるとこ ろでございます。

以上で一度目の答弁を終了いたします。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長(柴田昌範君)(登壇)

乗野久明議員の御質問1、基山町の地球温暖化対策の対応についての(3)未来を担う子供たちの環境教育の実態を示せということについてお答えいたします。

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題が深刻化する中で、子供たちに環境を大切にする意識や態度を養うことは重要な課題です。小中学校でも、社会科や理科、家庭科をはじめとする各教科の授業で、地球温暖化やその原因、地球環境を守ることの重要性やそのための方策などについて理解を深めております。中学校では、各教科でさらに深く学ぶようになっ

ております。

そのほか、校外学習でエネルギーやリサイクル施設等の見学を行ったり、各教科でSDG sに関して学んだり、総合的な学習の時間で環境問題について調べ学習やスライドづくりを したりするなどの取組も行っております。

また、小学校4年生には、県が作成しているエコ・チャレンジシートを配り、家庭において親子で省エネに取り組んでもらうなどの取組を行ったり、小学校3年生から6年生までの親子を対象とした「親子で川の生き物調査隊」を毎年実松川で実施し、川にすむ生き物を調べて水質について考える取組を行ったりしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

それでは、2回目の質問に入ります。

1項目めの基山町の環境基本計画策定について再質問を行います。

アでは、環境基本計画策定と今後のスケジュールについて伺いました。ところが、11月29日の全員協議会の場で基山町の環境基本計画(案)が示されました。今後、議会等で審議され、正式に町民に示すことになると思いますが、私の一般質問の通告後でありましたので、質問の内容に少しずれが出たりしております。御承知おき願いたいと思います。

今回の質問は CO_2 削減に関する環境対策がテーマで、まずは基山町の環境基本計画とその関連づけを質問しようとしていました。そこで、冒頭述べましたように、国の首長は2050年までに二酸化炭素(CO_2)などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると国内外に所信表明を行い、目標に向かっての動きを見せていると思います。

基山町の地球温暖化対策実行計画では、2013年を計画基準年度として2030年度までを対象期間とした計画が示されようとしています。この計画(案)では、二酸化炭素(CO_2)の排出量の目標を45%削減、これは2030年までですが、と設定されています。これは2050年に向けた数値と整合するものであるかどうかをまずお聞きしたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

環境基本計画の中に補章としてつくっております地球温暖化対策実行計画の目標について の御質問でございます。

当初はこの計画を策定しておりまして、今パブリックコメントに入っておりますが、この目標値を出すためには、国のこういう取組をするとこれだけ下がるというものを、各自治体のサイズに合わせて計算していくものでございます。御指摘いただいたとおり、国の目標が2030年でございましたので、2030年ということで目標年度としてはつくっているところではございます。

基山町で取り組めるものを、計画(案)の段階で数字等を取り組める項目を出していったところ、45%という数字が出ましたので計画(案)としては出しておりますけれども、今、御指摘いただいたように、担当課としましても、ここは46%になるように取り組める項目を再度洗い直して、ここのところはきちっと国の方向性と合うように直していきたいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

課長が説明していただきましたが、この目標値を算出するのは非常に難しいです。多分、 基山町単独では計算できないものかなと。また、これから先、自動車とかそういったやつの 電気化、そういったもので排出量が変わってきます。そういった計算も難しい状況かなと思 います。

となると、やはり国が示す条件、要するに、町が町民、事業者、行政等と連携して推進する対策、施策等を町全体で取り組んだ場合という条件になるわけです。そういったことで実行が可能になっていくと、今、課長はお考えでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

ただいま御指摘いただいたとおり、町だけの取組では難しいということがございます。まずは、町としては町の公共施設等、それから町の事務事業、行政の中の節電だったりリサイクルの推進だったりそういうものをまずしっかりしながら、そして、町民の皆様にも御協力いただきながら、事業者の皆様にも新しい技術開発等も御尽力いただきながら、総合的に脱

炭素社会が目指していけると思っておりますので、今後も取組を町民の皆様と一緒に周知を させていただきながら取り組みたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

地球温暖化対策の基本的なところですが、町長にその姿勢を伺いたいと思います。国の目標に向かって推進する対策、施策等を、町全体で国の指導の下、取り組んでいくということについては問題ございませんでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

当初、ゼロにするのをきちんと目標にしないとこの宣言はできないのかと思っていたのですが、佐賀県自体がそうではなく宣言しておりますし、環境省本省にも尋ねた結果、ゼロの約束をしなくても、ちゃんと努力をしていくということの担保が取れれば宣言していいというそういう回答をいただきましたので、ではとにかくできるだけの努力をして、このゼロカーボンシティを基山町としてもなるだけ早い時期に宣言しようというそういう考えを今持っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

また、イで質問しましたが、基山町の環境意識調査についてですが、調査は町民1,000人に対し今年の2月に実施されたと思います。環境についての設問が3つ記されておりまして、 おのおのの回答結果は今お示しできますか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

それぞれアンケートを実施させていただいております。

住民アンケートにつきましては1,000名の方に無作為で抽出をさせていただきまして、52. 6%の回答をいただいております。 事業者アンケートにつきましては100社の企業にアンケートをお願いしまして、45社、4 5%の回答をいただいております。

また、小学生アンケートにつきましては、小学生がそういう言葉を知っているかとか、そういう住んでいる町に対してどういうふうな印象を持っているかというようなことをお伺いしまして、小学5年生136名に御質問させていただきまして、全て回答をいただいているという状況でございます。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

また後の分の1回目の回答で、基本計画の対策についてメンバー構成等を質問したのですが、WEB町長室への質問に対して、その回答では、環境基本計画策定委員会という名称を使われておったのですが、今回の回答では、基山町環境審議会でメンバーを答えられていると。私は、環境基本計画策定委員会の名前でメンバーを聞いたのですが、同じということでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

同じということでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

そうした場合、基本計画とこの実行計画が同じとなりますと、この計画自体を審議している方と作成している委員会が一緒ということになるのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

議員おっしゃるとおりでございます。環境基本計画の中にも地球温暖化対策に関する項目がございまして、それと分けて補章として、地球温暖化対策実行計画及び気候変動適応計画というものも併せて御審議いただき作成しているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(棄野久明君)

言わば、具体的な項目とか文章をつくっていったりする人は、その作成委員会、審議会の 方ではない人がつくって、それの内容を精査しながら審議会のほうで精査しておるというこ とでよろしいのでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

原案のほうは庁内のほうで取組内容等を検討していき、コンサルタントのほうにそういう 支援をいただいておりますので、そういう知見もいただきながら計画(案)を出して、審議 会の中で議論いただく。そして、また修正するということで、一つ一つ前に進めてきている 状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

分かりました。

ウで、10月10日に計画(案)について審議会の審査をいただいて、町議会に示されること となっていくと思いますけれども、その後、今後の審議会の審査の予定というのはあるので しょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

パブリックコメント実施後に、1月20日を今のところ予定しておりますが、そこで第4回の環境審議会を開催し、パブリックコメントの結果報告、それから計画(案)の審議ということで、ここでまた形を整えていきたいと考えております。その後、2月上旬に答申をいただく、もしくは答申と併せてその前に御審議いただくというようなことも考えておりますが、ここを1つのめどとして計画を策定していきたいと考えております。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

分かりました。

次の(2)のWEB町長室の質問についての再質問に入りたいと思います。

アで質問した町民の方への回答が遅れた事情を伺いました。環境審議会とのコンセンサスを取る必要があったということで、これは当然のことだろうと思います。特にどのような内容を危惧してコンセンサスを取っていったのかというのをありましたら。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

御質問いただきました内容に関しまして、できる限り私どものほうで思いつくものを12項目並べさせていただきました。この中で、この12項目のものとしては当時検討できるということで、計画の俎上にのるのではないかということで提案をさせていただいたということでございます。実際のところは、計画書を作成し審議会にかけていく中でも、1つ、町長の答弁にもありましたけれども、電力小売の地域新電力の分につきましては計画の中に盛り込んではおりませんが、それ以外については盛り込ませていただいているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

分かりました。それは、そういった設備は今のところ非常に難しいという判断をされたということですよね。

次に入ります。イについては、既に表明している自治体も多く、ぜひ決意表明を公表してほしいと私は思うのですが、こういった計画を出せば、それは自動的に了解したということで表明したと受け取るという国のお墨つきというか、ありましたけれども、報道関係者、基山町の広報として報道関係者にその計画が通ったときに発表するようなことは考えていないのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

そうですね。今、ゼロカーボンシティの表明につきましてはいろいろな方法がございます。 基山町の場合は佐賀県と同様に、ホームページのほうに、そういうふうな国の施策に併せて 取り組めることを全力で取り組んでいくというような内容をお示しすることで、これがゼロ カーボンシティの表明となるものでございます。基山町がこれを行うと、佐賀県を除きまし て県内では今回3番目の宣言ということになりますが、事前にこういうふうな取組でやって いくというのを環境省のほうに届け出た後の取組になりますので、ゼロカーボンシティとい う表明が認められた際には公表したいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

ちなみに2021年10月29日時点での実績、実質ゼロを表明した自治体は479自治体あるということでありました。都道府県としては40。ですから、ほとんどのところは県レベルでは表明していると。市では287、特別区として12、町は116、24の村があるということで、町民に対しても、環境に力を入れるのだということを示す必要が私はあるのではないかなと思いますので、そういったことは折に触れ、町民に決意を示してほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

今おっしゃっていただいたように全国では116の町ということで、自治体の数でいくと15%、そこに入るということで、こういう取組をやっていくということは町民の皆さんにも知っていただいて、ぜひお力をお貸ししていただきたいと思いますので、宣言が認められたときには公表をさせていただきたいと思います。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

では、ウの地球温暖化対策実行計画の策定についての再質問です。

環境基本計画の補章として策定中であるとのお答えをいただきました。さきに(案)で示された補章、全員協議会で頂いた資料ですけれども、71ページから80ページがありますけれ

ども、それが全てなのかということと、あるいは今後その内容を精査しながら施策が盛り込まれていくのか、そういったことが少し読み取れなかったことです。

例えば、緩和策の取組内容が81ページで示されておりました。目標、施策、取決め内容が 記載され、その項目が3項目あり、10個の取組が記載されておりました。具体的に取組内容 がなければ実行計画とは言えないと私は判断しますが、その点、10個の項目で具体的な内容 ではないと思うのですが、これで大体終わるつもりでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

地球温暖化対策の項目、今、それぞれ10項目、5項目ずつ上げております。この地球温暖化対策実行計画のつくり方ですけれども、緩和策ということで今 CO_2 を減らしていこうという緩和、それから適応策、もう起きてしまっているのでそれに対して対応していこうという2つに分かれております。それぞれ5つずつ項目をつくって、取組内容を示させていただいているところでございます。その2つが、地球温暖化対策実行計画というところと気候変動適応計画とございまして、気候変動適応計画が適応策のほうになるものでございます。そういうことで、今、取組の内容を書いているものでございます。

また、今のつくり込んでいる中には、先ほど議員からの御指摘もありましたように、目標値を76%にしていくためにはどういう取組をしていくのかというものももう一度見直していきたいということでお答えさせていただきましたけれども、どういうものをやっていくのかというものも、これに少し厚みを入れさせていただいて取組内容を、これをやるからこうなっていくというものをこの中にもう少し入れていきたいと考えているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

実行計画書ということでのつくり方をほかの自治体がどうされているかというのは、そこまで精査しておりませんけれども、実行計画ということで考えると、それをやっていけば目標が達成されていくという指標、目安になるのではないかなと。

だから、またこの下位段階で例えば要綱とか何とかとできていくのであれば、それを見て 例えば執行部のほうは、担当課がどういったことをチェックリストぐらいに入ってやってい けばこなしていけているとかが分かると思うのですが、こういった雑誌みたいな感じで出て しまうと、実際に誰がどういった担当がやっていく、町民の方にどういった形で下ろしてい くといった具体的な指導等ができにくいのではないかなとちょっと思っています。各区が動 けないような計画であれば、実行計画ではないのではないかなと思うのですが、その目標達 成をするためにはそういったことの考えはないのでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

この地球温暖化対策実行計画のつくり方としては、こういうふうなつくり方というのが一般的でございます。

取組については、環境基本計画の中にも地球温暖化対策の項目が、目標と対策と取組と入れておりますのでこの中で取り組んでいきたいということと、環境基本計画そのものが総合計画に関連してその下にぶら下がっておりますので、町の事務事業施策を取り組んでいく中でこういう地球温暖化も併せてやっていくということですので、事務事業の中に新しい取組を増やしていきながらやっていきたいと思いますので、現段階として、この地球温暖化対策実行計画の中に細かい具体的な中身までは今回うたわないというようなことを考えております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

分かりました。実質、町民や事業者がどういった形で動いていけばなるのかということは、 やはり町の指導の下になってくると思うのです。もちろん個人レベルでそういったことに気 を遣われる方はおられると思いますけれども、いろいろな町民の方たちのところまで、分か りやすい形、広報等を使ってこういった取組をやっていきたいとか、または打合せをしなが らということになってくるかと思うのですが、そういったことで考えてよろしいのでしょう か。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

そうですね。環境基本計画の中で、進捗につきましては毎年進捗状況の結果を出していき たいと思っております。

それから、地球温暖化の CO_2 の削減というのは、実は数字的にどれをどうするとこれだけ下がるというのは非常に難しいもので、元はそういう各統計が出した数字から出された、その統計データの数値からこれをするとこれだけ下がるというふうな表がありまして、それを選んでいるというような状況ですので、各取組でこれだけのことを減らせれば CO_2 がこれだけ下がるというきちんとした積み上げ方式でつくっているものではないので、この中で具体的な取組と数値とを併せて書くのは難しいということでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

目的は CO_2 を削減していくということだから、ただその数値は自治体レベルではチェックできないと思います。となると、先ほども言いましたように、国の指標に基づいてそれを確実にこなしていく、国はやってほしいと。また、そういうことをちゃんとやるということ、書類とかでやれば目標に向かってやっているということで認めるというであろうと思うのですけれども、実際にやらなきゃ意味がないのです。

こういった書類が出来上がっていても、実際にそういった町レベルまで、町民レベルまで そういったことがある程度浸透していって、ボランティア活動なりそういった活動で盛り上 がっていくとかいったことがなければ、机上の空論みたいな形になるのではないかなと思い ますので、そこはひとつ勉強していただいてお願いしたいなと思います。

次に、WEB町長室の質問内容に戻ります。

エで、太陽光発電設備及び蓄電設備の導入に回答いただき、国の補助メニューを活用した 導入可能性の調査を実施し検討していくとあります。先ほど言われましたように、検討した 結果を言われたと思うのですが、この国の補助メニューというのは示されているものでしょ うか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

国の補助メニューにつきましては様々なメニューが、本当にたくさんのメニューが準備さ

れております。まずは、基山町としましては、具体的な実行を進めていくために、どの施設にどのようなものが設置が可能で、そしてそれが今後運営していくためのランニングコスト等も含めて実行可能なものかというものを、まずは見極めないことには先に進むことが難しいと考えましたので、その可能性を探る調査を国の補助事業を使ってやりたいということで、そのメニューについてはもう検討をさせていただいているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

分かりました。オでの質問に移ります。この部分でごみ減量化・資源化の推進について回答をいただきました。

内容を見てみますともう一歩踏み込んで検討していただきたいと、先ほどからも少し述べていますけれども、CO₂削減に向かっての各家庭内ごみの減量化・資源化、町長も答えられましたけれども、ここに力を入れていかなきゃいけないというような話もありました。

通り一遍の普通の啓発活動、出前講座とかそういったものではなかなか広がっていかないのではないかなとちょっと私は思っているわけですが、町全体の活動となるような地道な運動を指導していく必要がないかなと思います。各区の自治会やPTA、子供会でのボランティア収集活動で成果を上げている団体等もあると思うのですが、集団回収奨励金の給付とか、ちょっと頑張っているところに渡していってそれが競争みたいにというとこれはおかしいのですけれども、ちょっと出てくることはないかなとか。

また、よく集めたところを、要は収集しているというところではごみ袋のお礼の配付とか、 結構高齢者の方はごみ袋を頂くと喜んでいるのですが、それをどう管理していくかというの はありますけれども、そういった活動の奨励の進め方。

また、よその事例を見たのですが、廃棄物減量等推進委員、ごみゼロ推進員、こういった 推進員の方を任命して、そういった方との相談をしながら協力の助言をいただいたりして浸 透していくということで、このごみの減量化というのは少し動かないと好転していかないの ではないかなと思っております。町民任せでしていてもなかなか進んでいかないのではない かなと思います。そういったことを重ねて前向きに検討していただきたいと思いますが、課 長はどうお考えですか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

令和2年度の実績でいきますと、リサイクルで回収する量というのは増えております。ただ、クリーンヒル宝満のほうに持ち込んでいる全体の組成でいきますと、燃えるごみの中に含まれる雑紙等の紙類につきましては40%から50%近くまでありますので、まだまだ資源として回収する余力、まだ取組をする必要はあると考えております。

御提案いただいた地域で資源回収をした際の奨励金こういうものにつきましても、今後実 行可能かどうかというのは検討していきたいと考えております。

また、地域の推進員につきましても検討しましたけれども、地域で分別回収というのを町のほうで行っておりませんので、活躍の場等を検討するとまだそういう方をつくって普及していくということは、今のところ町全体でやっていくほうがなじむのではないかなと考えています。

〇議長(重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

よろしくお願いいたします。次に進みます。

(3)で、子供たちへの環境教育について伺いました。2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロということで、これが達成された頃には、今の小学校6年生の児童は40歳になっているという年層になります。現在の親世代が実践してきて削減してきた努力そういったものを引き継いで、環境問題の解決に向けて継続していく世代でもあると思います。

国は、平成18年6月の教育基本法の改正で、教育の目標に「環境の保全」という言葉を盛り込んできました。平成20年4月には教育振興基本計画がつくられまして、平成20年から21年にかけては学習指導要領が改正され、小学校・中学校・高校教育で具体的に学習内容が示されて、先ほどの答えの内容を今実践しているという状況だろうと思います。

そこで、教育長にお伺いします。例えば小学校高学年の子供、4年生から6年生ぐらいの子供、この環境問題についてどの程度理解していると思われますか。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長(柴田昌範君)

環境問題について小学校高学年の子供たちがどれくらい意識しているかという御質問ですけれども、やはり自分たちが育った小学校の頃と違って、先ほど議員がおっしゃったように、平成18年頃から環境教育というのが学校教育の中で広く扱われるようになりました。先ほど御紹介した社会科・理科以外にも生活科であったり家庭科であったり保健体育であったり、あるいは国語の教材の中にも環境問題というのが取り扱われていたり、中学校でいうと英語の教材の中に環境が取り扱われていたりということで、幅広く環境問題について学習するようになっております。

それに加えて、様々な経験を通してリサイクルであったり省エネ意識とかそういったことを家庭・地域でも今育んでいただいている状況ですので、今の子供たちは非常に省エネであるとか地球温暖化であるとかそういったところも意識を持って生活している状況ですので、環境への意識は随分高まっていると感じております。学校のほうでも、非常に環境教育は教育活動全体で取り組んでいるという状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

大変ありがたいことで、回答の中でも、環境を大切にする意識や態度を養うことが重要な 課題だということがありました。また、小中学校で地球温暖化について学習していることか ら、児童はかなりの知識を得ているのかなと私も感じております。

そこで、親がごみの減量化とか資源化の活動をしている場合の手伝いとか、子供を交えてのPTAを通じての活動の参加とか、また親が誤った方法でごみを何の分別もなしに生ごみとして出してしまうというような状況を見たときには、親に対して、あまりいいことかどうか分かりませんけれども、自分が得た知識の中で親をいさめるような言葉が出るような子になれば、親は子供に見られているなという判断をしますので、そういったことの気づきの行動にも伝わっていくのかなということで、ぜひそういったケースも考えられると思いますが、どうでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長 (柴田昌範君)

やはり家庭と地域と連携というところを先ほど申しましたけれども、例えば中学校でいう

と、今度の新生徒会の役員がペットボトルのキャップを学校で集めるという取組を始めました。そういったところも、家庭でキャップを学校に持っていくというところがリサイクルの意識につながったりしますので、「お母さん、それ捨てないで。学校に持っていってリサイクルするから」とか、そういった意識も育っていると思いますので、小中学校においてもそうやって家庭の啓発についても取組が広がるようなことをしていきたいと思っております。

また、最初の答弁で申しましたエコ・チャレンジの取組というのもありましたけれども、 その辺も家庭と一緒に取り組むいろいろな実践がありまして、「冷蔵庫をすぐ閉める」であるとか「無駄な水は流さない」とか「洗濯物はまとめて1回で洗う」とかそういった取組をしましたかというのを、エコ・チャレンジで毎日チェックしていくような項目があります。 そういった取組をすることで、子供たちだけでなく大人にも広がっていくのではないかなと期待しております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

国は、大きな視点でエネルギー問題やライフラインの再構築を行い、根本となる部分を企業や団体に規制をかけながら目標に向かうよう指導していくと考えられます。私たち自治体は国の指導の下、行動計画や指針を町民に示して、町民の理解を得ながら活動を進めていくことが非常に大事なことだろうと思います。漠然とした指針では実効性に乏しいということで、議論を重ねていただいて有意義なものにしてほしいということを願いまして、次の質問に入ります。

次は、残りが少なくなりましたが、駅前周辺のにぎわいについてです。

駅周辺の未来像が見えてこないと、(1)で私は述べました。最近、進めてきた駅前ロータリーや駐輪場の整備、道路の美装化、高層住宅の建設で大きくさま変わりをしたとあります。 確かにそのようになっております。

長崎街道沿いでは歴史的風致維持向上計画による整備計画で、町並みの保存というようなことで、今後規制を受けながらまちづくりにどう生かされていくのかということのバランスがあろうかと思います。本当にどうなるのか、あそこがどういった形になっていくのかというのは、担当者ではどう考えていますでしょうか。これはどっち……商工会、にぎわいのほうで答えられてください。

〇議長 (重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

にぎわいのことでということですので、産業振興課のほうからお答えさせていただきます。 駅前周辺は基山町の中心市街地の核というふうに町長のほうからも答弁をしていただきま したけれども、私たちもやはり町の一番の玄関口だと感じておりまして、商業や住宅地など 一番密集した地域であるということを踏まえて、中心市街地がにぎわいを取り戻してくれる ということが、このアフターコロナ下でも大変重要なことだと思っておりますが、一つは、 商工会の役員の方々とも話しておりますと、人を集めればものが売れるという時代ではなく なったというような課題も聞いておりますので、イベントなどを行う際にも一つ工夫が必要 になるのかなと考えているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

駅周辺に限定した意見交換会は特に実施していないというのは、どちらからか、定住促進 課のほうからかちょっと分かりませんけれども、なぜ意見交換がなされてこなかったのかな という気がしております。

駅前では、まちづくり、住宅建設や商業のにぎわい、いろいろの要素があるということで、 町の所管が定住促進課と産業振興課、そこら辺が所管になってくるのかなと思うのですが、 一体的な議論がなされていないのかなと。今回、商工会とのお話の中でも非常に煮え切れて いない自分の思いがおのおのの方にあったということがあります。

定住促進課としては、あそこのもう少し広い範囲を、人の移動とかにぎわいももちろん考えながら計画してこられたと思うのですが、実際の本当のまちの部分は皆さんどういうふうになっていくのかなと、皆頭の中に入っていないというような状況がありました。

そういったところを、昔、総合計画とかを立てるときは、五、六年前にワークショップを やって広く皆さんの意見を取り入れながらつくってきたと思うのです。とすると、駅前を実 際にどうしたいのかなというのがよく見えてこないという状況がありました。私自身もまた そういった気持ちがあるのですが、こういった議論をしていったほうがいいのではないかと 思いますけれども、おのおのの立場で議論をもう一回していったほうがいいのではないかな と思いますけれども、そこら辺、どうお考えでしょうか。これはまとめたら、どちらか答えられるほうで。

〇議長 (重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

それでは、定住促進課のほうから回答をさせていただきます。

町民・住民の方との議論がされているかということで、もう少ししたほうがいいのではないかという御意見だったと思います。

現在、歴史的風致維持向上計画に基づきまして、基山駅周辺の長崎街道において木山口町まちづくり協議会というのを設置しております。そこで、一昨年前から基山駅周辺の長崎街道のまちづくりについて、委員はそう多くはないのですけれども、意見を交換しているところです。今年度と来年度にかけまして、長崎街道の木山口町、駅周辺になりますけれども、こちらの修景等の計画をつくろうと考えておりますので、そのあたりで地域の方々と意見交換をしながら歴史を残したまちづくりをしていきたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

確かに補助金も頂きながらのまちづくりの部分の一部分と思うのですけれども、長崎街道を生かしていくという方針で進められたと思うのです。だけれども、非常に中途半端に今のところはなっている。あそことの兼ね合いで、商店街はすぐ裏にある。商店街とのバランスとかそういったのがおのおののところで目標と違うものとか、意見交換がやはりなさ過ぎたのかなという気がするのです。

進んできたものは進んできていますから、それを長崎街道も生かしながら、また職人の町 という先ほど答えがありましたけれども、こういったテーマを絞ってまちづくりをしていか ないといけないのではないかなと。

そして、長崎街道のほうでも、例えば店が空いたり何とかとすれば、そこに職人を誘致したりする。これは定住促進ではないかもしれませんけれども、呼びかけて、これは広く全国に呼びかけてもいいと思うのです。「基山町で何かあなたの持っている技を披露しながら、販売とかそういったことをやりませんか」みたいな、私は今職人の町ということを捉えて話

していますけれども、やはり魅力あるまちというのは1つテーマが絞られていないと、ちぐはぐではものはうまくいかないと思うのです。だから、長崎街道の古い町並みを生かしながらとすれば、確かに基峰鶴が今度これに入っているということでうれしいことなのですが、そういった方たちの集合体になって、近くを散策したらいっぱいあるよというような、またそういう人たちを呼び込めるような努力は、やはり商工会ではなくして基山町が手助けしながら、職人の町ともしするならばそういったことにしていってほしいなと思っているのです。また、観光と結びつけようとすると、有機的なつながり、今一生懸命そこら辺もやっていますよね。それを今度はもう少し伸ばして有機的なまちづくり、魅力づくり、ここら辺を議論して、要するに一方的な話ではなくて、皆の意見を聞きながら皆が理解した形で進めていけたら少し変わってくるのかなと私は思うのですが、ここら辺はどうお考えでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

今、職人の町などというふうにテーマを絞って推進してはどうかというような御意見だったと思っておりますけれども、特に、基山町では「職人の会」という会を立ち上げられまして、これはもう完全に8人の職人の皆さんで立ち上げられた会ですけれども、今、町長の答弁にもありましたように、JR基山駅改札前のギャラリーはもう町の手助けというか町がやったことではなくて、職人の会の皆さんが独自にそのように情報発信をされていることで、大変すばらしいことだと私どもとしては思っているところでございます。

また、駅前やそういう歴史のあるところに、空き店舗になるときにそういう職人の自分の 技を持った方を呼び込んではどうかというような御提案もあったと思いますけれども、まさ にきやま留学というような事業で、職人の技やまちづくり活動を通して関係人口を築こうと いうふうにしておりますので、そういったところで基山町も個人の事業主も商店街の商工の 皆さんも一緒に盛り上がっていただければと考えています。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

よろしくお願いいたします。

駅前の活性化については、駅周辺に人を集める、また居住者を増やす、それは高層化した

マンションをもう少し増やして2階以上に住んでいただき、日常の買物は1階の商業施設で、また、モール商店街、長崎街道路線には職人、衣料関係者、また飲食店、観光客の立ち寄り場の中核として、昼となく夜となくにぎわいができるようなまちづくりを目指していただきたいと。

また、1人の方が言われていましたけれども、やはり基山らしくというのがあって、それを言われる方がおりました。基山らしいまちになってほしいということで、私はイメージします。もっと議論を重ね、思いが熟成されるよう訴えまして、本日の私の一般質問を終わります。

〇議長 (重松一徳君)

以上で桒野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

~午後0時00分 休憩~

~午後1時00分 再開~

〇議長 (重松一徳君)

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

〇11番(品川義則君)(登壇)

11番議員の品川義則でございます。

傍聴席の皆様には大変お忙しい中傍聴いただき、心からお礼を申し上げます。最後までごゆっくりおくつろぎいただきながら、お付き合いいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問は通告しておりました質問事項1として、町は町民に対し、安全性や予算執行の公平性を担保しているのか、また担保はできているのかについてお尋ねをいたします。

質問の要旨ですが、中心市街地と中山間地域における安全の公平性は担保されているのか。 また、令和3年10月末の行政区別人口では、9区が2,521人、13区が502人です。5倍以上の 人口比でありますが、自治会の運営や行政のサービスに格差は生じていないのでしょうか。

そして、消防団各部に対する各区の負担額から区の消防費に格差は生じていないのでしょうか。

それでは、項目ごとに質問させていただきます。

- (1)防犯灯と防犯カメラの設置に関して、町内均一に安全性は確保されているのでしょうか。
- (2)まちづくり提案で要望があった箇所について、設置したのは何か所ありますでしょうか。
- (3)昨年度、担当課が、この場合は住民課ですが、独自に調査し設置した箇所と、その判断基準はどういうことでしょうか、お尋ねをいたします。

(4)防犯灯、防犯カメラ設置に関して、費用対効果が設置の判断基準に考慮されていますでしょうか。

(5)行政区人口の格差が5倍以上であることに対して、どのように認識を持っていらっしゃるでしょうか。

(6)行政区人口の格差が5倍以上ある区において、町の行政サービスの公平性は保たれているのでしょうか、お尋ねをいたします。

(7)消防団各部の運営に関して、区民の負担額に格差は生じていませんでしょうか。

(8)消防団各部における未加入団者に対する賦課金の有無について、町の所感をお尋ねいたします。

(9)各部団員定数は、各担当区の対象者数を考慮した数値となっていますでしょうか。

(10)消防団員はボランティアという立場であるのでしょうか、お尋ねをいたします。

(11)町長の考える協働のまちづくりとは何でしょうか。

(12)協働のまちづくりにおいて、町長は町民に対し求めるものは何でしょうか、お尋ねをいたします。

以上の御答弁を求めて、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)(登壇)

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町は町民に対して、安全性や予算執行の公平性を担保しているのかということで、(1) 防犯灯と防犯カメラ設置に関して町内均一に安全性は確保されているのかということでございますが、現在、防犯灯と防犯カメラの設置につきましては、各区からの要望や令和元年度に全区の安全点検を行った結果を基に、各区長及び安全な町づくり推進協議会委員の方と設置場所の調整を行い、計画的に設置させていただいているところでございます。

今までも町内の必要な箇所には設置をしてきましたので、安全性は確保されていると考え ております。今後、設置が必要な場所が生じた場合には、現地を確認し、区長、安全な町づ くり推進協議会委員の方々と協議させていただきたいと考えております。

(2)まちづくり提案で要望があった箇所について設置したのは何か所か示せということでございますが、平成23年にまちづくり基本条例が施行されてから、まちづくり提案で要望があり設置を行った箇所につきましては、防犯灯が41か所、防犯カメラが2か所でございます。

(3)昨年度、担当課が独自に調査し設置した箇所と、設置した判断基準は何かを示せということでございますが、昨年度に担当課が独自に調査し設置した箇所はございません。

防犯灯を設置する場合の判断基準につきましては、要望箇所の現地調査を行い、基山町防 犯街灯設置基準等に関する要綱に基づき設置を行っております。

また、防犯カメラにつきましては、過去に声かけ事案があった場所や特に一人での帰宅路となる通学路、園児・児童が集まる公園、犯罪を考えた場合に町内への車両の流出入の路線になるなどが基準として設置を行っているところでございます。

(4)防犯灯、防犯カメラ設置に関して、費用対効果は判断基準で考慮するのかということでございますが、基山町内の犯罪件数は、令和元年度が68件、令和2年度が40件、令和3年度は4月から10月までが16件と、年々減少しております。特に、自転車の盗難につきましては、令和元年度に16件、令和2年度が12件、令和3年度の4月から10月までに1件しか発生しておりません。その他、昨年度まで発生しておりました自動販売機狙いや車上狙い、家屋等の侵入盗の犯罪は、令和3年4月から10月まで発生しておりません。

また、防犯カメラを設置した場所にはごみの不法投棄もなくなりましたので、防犯灯や防犯カメラを設置することで犯罪の抑止力になっていると考えておりますので、費用対効果は十分だと考えているところでございます。

(5)行政区人口の格差が5倍であることに対してどのように認識しているかということでございますが、行政区の現状につきましては、9区をはじめとする町の中心部に人口集中が進んでいます。

今後とも定住促進施策や中心市街地活性化計画、コンパクトシティ化などの施策により、 中心部の人口増加を継続的に進めると同時に、町内全体に人口増加や定住の効果が波及する ように努めていきたいと考えているところでございます。

⑥行政区人口の格差が5倍ある行政区においては、町の行政サービスの公平性は保たれて

いるのかということでございますが、広報きやま等の配布を区長等に依頼させていただいて おりますが、世帯数が多い区につきましては組合外の増加もあり、負担をおかけしていると 考えております。また、回覧板につきましても時間を要することがあると思っているところ でございます。

(7)消防団各部の運営に関して、区民の負担金額の格差は生じていないのかということですが、このことにつきましては、消防団各部と区との合意の中で支払われていますので、区の 状況によって違いがあると考えているところでございます。

(8)消防団各部における未加入団者に対する賦課金の有無について町の所感を問うということでございますが、このことについても区の運営の中で決定されておりますので、区の状況によって違いがあると考えているところでございます。

(9)各部団員定数は、各担当区の対象者数を考慮した数値になっているのかというそういうことです。現在、基山町消防団の団員定数は197人となっています。うち17人が女性消防団となっていますので、180人が本団から第9部の総数となります。各部の定員につきましては、担当する地区の状況に応じて決定しておりますので、対象者数は必ずしも反映されたものにはなっていないところでございます。

先ほど、鳥飼議員の一般質問の中で、この定数の変更というか修正というかについても今 検討しているということを申し上げておりますけれども、そういうことで、各区の対象者数 を考慮したものに変えていく必要があると考えているところでございます。

(10)消防団員はボランティアなのかということでございますが、基山町消防団員は「基山町 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」により、団員は団長が町長の承認を得て 任命することとなっており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。そのため、災害 ボランティアのように、自主的に何らかの活動に取り組むボランティアとは異なると考えて おります。

(11)町長が考える協働のまちづくりとは何かということでございますが、まちづくり基本条例の基本理念にありますように、町民自らの意思で積極的にまちづくりに御参加いただき、町民と議会と町が協働してまちづくりを進めていくことと認識しております。地域のことから町全体のことまで様々な協働がございますが、多くの町民の皆さんに関わっていただき、子供から大人まで誰もが幸福感を抱くことが、協働のまちづくりだと考えているところであります。

具体的な取組としては、自主防災組織であったりアダプトプログラムであったり、スポーツ・文化の振興、それからまちづくり基金、こういったものが具体的なものとして挙げられると思います。

(12)協働のまちづくりについて、町長は町民に対して求めるものは何かということでございますが、子供から大人まで基山町で生活していく中で出てくる様々な問題や課題を解決していくために、町民の皆さんには多くの御意見や御要望をお願いしたいと考えております。そして、いただいた御意見や御要望に対して町民の皆さんのお力が必要なときにはぜひお力を貸していただき、また、町の支援が必要なときは逆に御支援させていただき、誰もが幸せで輝き続ける協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。

例えば11月23日に総合公園、芝生の公園、水辺の公園、広場とも呼ばれておりますが、そことモール商店街で開催された「KIYAMAドリームフェスタwithプペルバス」のイベントなどは、町は一切関与していないのですが、子供たちから大人までが笑顔になる一日としてとても印象に残っているところでございます。

一度目の答弁は以上でございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

では、2回目以降でよろしくお願いいたします。

防犯灯と防犯カメラにつきまして、令和元年に全区の安全点検をされておるということで すけれども、この方法はどのような方法でされたのでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

令和元年の安全点検でございます。まず、役場内の担当課、それから関係課、建設課とか 教育学習課、それと安全な町づくり推進協議会の委員の方々、それと区長、それから交通安 全指導員の方々等と合同でさせていただいたところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

その成果として具体的に事例を挙げていただければと思うのですけれども。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長(毛利博司君)

まず、成果でございます。防犯灯につきましては計画的に設置をさせていただいているところでございますけれども、全区64か所の調査をさせていただいております。その調査を基に現地調査を行いまして、優先順位等も区の区長等々と話合いをさせていただきながら、令和2年度には10か所の防犯灯の設置、それから令和3年度につきましては、まだ設置は完了しておりませんけれども、15か所の設置をする予定としております。

それから、防犯カメラにつきましては、調査後、令和2年度15か所19台、令和3年度につきましては10か所17台の設置予定としておりますので、そういったところで成果のほうは整備という形でさせていただいているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

今の答弁でも、計画的に設置をしたとされていますけれども、予算に限りがあって令和2年度、令和3年度ということで、その優先順位の判断はどういうところでおつけになったのか、その判断の中に、地域住民が要望されたとか危険箇所の住民方の御意見というものはどれほど加味されているのか。2点お願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長(毛利博司君)

まず優先順位でございますけれども、各区から何点か箇所が出されます。その中で、特に 区長が取りまとめてあった過去に声かけ事案があったところであったりとか暗い箇所、そう いったところについて、実際防犯灯であれば私たちも夜に現場を確認しまして設置をさせて いただいているところでございます。

どうしても役場のほうでここが先に設置したほうがいいだろうということで決めると、本 当にそこに設置が必要なのかということもございますので、一番詳しい区長さん方々の意見 を十分に参考にさせていただきながら設置をさせていただいているという状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

防犯街灯設置基準という要綱の中で、設置基準として、おおむね直線で30メートル以上の 距離を有するもの、それから、行き止まりは3戸以上の家があることという、これも優先順 位の判断基準になると思うのですけれども、もう少し明確な事例を挙げていただいて、今ま でつけたところの箇所はこういう事例だからつけたという1つの基準、図なり様式なりがあ れば、いろいろな要望をするときにも、ここも適合するのか、ここも入ってくるのかという 話になってくると思うのです。

だから、その場で役所担当、安全な町づくりの方と話をして、ほぼ男性の方ですよね、目線は高いですよ、子供じゃないですから。そのときはやはりその地域の方も入っていただかないと、どういったところで要望が出てきたのかなかなか分かりづらいです。ですから、もう少し事例を示しながら、その判断が皆さん納得できるようなものをつくっていただきたいのですが、その辺いかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

今、議員おっしゃいましたように、この文書だけではなかなか把握できない部分がございます。ですので、もう一枚かみ砕いたような説明文書を、以前区長のほうにもお配りをさせていただいたところでございます。

しかし、現地とこのペーパーとやはり違う部分がございますので、実際、私たちも防犯カメラを設置するときに、夜に住民の方とそこの現場に行きまして、一応設置する場所を確認 しながら設置をさせていただいたところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

もう少し丁寧に言えばよかったです。地図をつくっていただいて、防犯灯はここにつけます、防犯カメラをつけましたと写真もつけていただいて、どういう御要望があって、どういう方から御要望があって、こういう事例がありますと、1つつくります。今度また同じよう

なものをつくっていただいて、区長も替わられますし、安全の方も替わられますし、担当課も替わられます。そのときにやはり基準はきちんとしておかないと、人が替わったので基準も変わってしまうとおかしくなってしまいますので、具体的な事例を出して、見やすい、分かりやすいもので事例集としてつくっていただくと、要望するほうも当てはまるということがよく分かりやすいと思うのです。ですから、そういうところに少し配慮をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

今、議員おっしゃいましたように、分かりやすい図面、その場所でこういった箇所についての基準がございますので、そういったものを担当課で検討しまして、今後そういった図面等で説明できるようにしたいと考えます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

それから、この要望についてですけれども、コロナ禍以前ですとPTAの地区懇談会とかいうものがあって、保護者の方から子供たちの声というのも聞こえてきたと思うのですけれども、最近、開催できませんので、こういった声は、やはり区長にお願いしても運営委員会とか回覧板で回すかで直接は伝わってこないので、安心安全の方もお一人でいらっしゃって、3区なら3区の全域を夜に見回りとかされていると思いますけれども、じゃ、声かけしてどうでしょうかというのはなかなか聞けないと思います。

そうなると、担当課の住民課のほうで、そういった保護者の方とか学校に行くとかいろいるな形で要望を、地区懇談会の代わりにそういった情報の収集もするべきではないかと思うのです。住宅化であちこちできてきていますので、いろいろな通学路とか通学児童も変わってきていますし、そういったものに関してどういうふうな、防犯カメラとかは特に事件があった場合に一番重要な資料になると思うので、そういった情報が毎年新しくなれるようなシステムをつくっていただけませんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

先ほど議員おっしゃいましたように、情報を収集するというのが私たちも一番、防犯カメ ラを設置するにしても防犯灯を設置するにしても、また地域との連携を図るにしても、それ が一番重要と考えております。そういったことで今後考えていきたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

それから、今月の運営委員会で安全な町づくり推進協議会委員の方から、ながら見守り、 ながら防犯のワッペンですか、あれをつけている方が少ないということで、つけてくれるよ うにお願いしますと言われたのですけれども、なぜそうなっているのか理由がお分かりにな ればお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

ながらパトロールの推進につきましては、これは令和元年5月7日から取組をしておりますけれども、今現在500名の方に登録をいただきまして、一応散歩であったり何かをしながらということでつけていただくような形で協力をしていただいております。ただ、議員おっしゃいますように、つけていらっしゃる方が少ないという意見はいただいているところでございます。

それで、私たちも、強制ではございませんけれども、安全な町づくり推進協議会を毎月1回させていただいておりますけれども、その中でも、そういった現状がありますので、委員を通してつけていただくような方向でのPRをさせていただいているところでございますけれども、その原因についてはまだはっきり調査等はしておりません。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

これは制度が始まるときには非常に多かったのです。目立っていたのです。いいことを始められたなと思うのですけれども、こうやってつけている方が少なくなっているというのは、 やはり制度の見直しとか、繰り返しお願いすることです。 ですから、今年申込みされた方にはやはり周期的にお礼のお手紙を出すとかをして、もう一回新たに、500人全員にいきなりとは思いませんけれども、やはり年度ごとになるので登録はされていると思うので、お礼状なりという形でもう一回注意喚起をしていただかないと、制度が物すごくつくった意味がなくなると思いますし、また、そういった方に万が一何かあった場合、何もつけていないというとなかなか補償の、登録はしているけれども腕章はつけていないというとやはりその辺は違ってくると思います。大事なものだからそうやって登録もしているし腕章もつくって出していると思うのです。

だから、ふるさと納税でここどんどん伸びているでしょう。リピーターとなられるように しなさいと言われますけれども、同じことだと思います。制度に参加している感謝を込めな がらしていくと、よりそういう管理をしてより増えていくかと思うのです。ぜひそのことを お考えいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

今のながらパトロールの推進につきまして、今後、また取組について、本来ならば自主的につけてしようという方が登録をしていただいているわけではございますけれども、今後ますますそういった活動を、つけて取り組んでいただくような形を取りたいと思っておりますので、何らかの形でそういった方への再度協力をいただけるような方法を検討したいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

防犯灯の装備についてですけれども、この制度が始まる以前に、行政区なり区でつけている部分があると思います。そういった方々が、町の提案で今つけているやつの電気代とかの費用は町の基準どおりしますけれども、新しくLEDとかそのようなものに換えてくれと言った場合にはどういった取扱いにされるわけでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長(毛利博司君)

LEDの交換につきましては、設置基準に基づきまして取替えをしております。交換については、今ちょっとすぐにということではなくて、修繕が必要な場合、球を換えてもつかないというような形で、もう古くなったりしたらそういうふうになりますので、そういった場合についてはもう修繕ができないということであれば、蛍光管からLEDに変更をしていくというような状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

ぜひ、その制度があるならば、もう少し広報していただいて古い機種からLEDに、先ほどの脱炭素化というのも一つかかってくるかと思います。これだけ防犯街灯の数が増えてくると、なかなか電気代も厳しい部分がありますし、また組合でもなかなか厳しい部分がありますので、少しでも経費の削減ができるようにお願いをしたいと思っております。

それから、防犯カメラの設置についてですけれども、防犯カメラを104台つけられていますけれども、一説によると、県境の町だから、福岡県とか鳥栖市とか基山町を出てしまう部分について防犯カメラの設置はどのようにされているのかお尋ねします。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長(毛利博司君)

1回目の町長答弁にもありましたように、県境、基山町への流出入があるところを想定しまして、一応東西南北といったところには防犯カメラの設置をさせていただいているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

防犯灯、防犯カメラ、非常に防犯に役立っている、件数も減ってきているということでありますので、さらに検討いただきたいと思っております。

それから、10月までは家屋の侵入はなかったとかという、11月に1件あってなかったですか。空き家のところに侵入があったということを運営委員会で聞いたと私は記憶しているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

この件数につきまして警察のほうから基山町に報告があっていまして、安全な町づくり推 進協議会の中でも報告させていただいておりますので、いや、その分については聞いており ません。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

こういう空き家というものではまた犯罪とかいろいろなことが出てきますので、その辺の ところの対策をよろしくお願いいたします。

では、次の(5)行政区についてですけれども、答弁で、今後も定住促進施策等で中心部の人口増加を継続的に進めると言われました。中心部というのはどの辺りを指していらっしゃるのかお願いいたします。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長 (熊本弘樹君)

基本的には市街化区域になると思います。そういった中で、現在はそこに隣接する調整区域についても宅地化を目指すということを言っておりますので、そういった部分でいわゆる人口が少し減少しているところについても人口増につながればと考えておるところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

人口減少している地域というのは具体的にどこになるわけですか。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

先ほど申し上げましたように、まずはやはり市街化調整区域のほうに所属をしている区の

ほうが、市街化区域内にある区よりも減少傾向が高いほうであると思っておりますし、あと、 1回目の質問でございました、例えば13区については県営とか町営の集合住宅がございます ので、そこの出入り部分での減少であったりというのはあるのかなと考えております。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

9区ですよね。あそこはミニ開発とか、乱立みたいな感じにされている。もうつながりがないです。令和元年にこうやりました、令和2年度、令和3年度こうやりましたと。住宅等も私も入ってみたのですけれども、つくし整形のところから入っていってぐるっと回って、いきなり社協の前に出てしまった道がある。私もびっくりしました。実際、これが防災の面から考えてこういった開発がいいのか。だから、火災が起きる、何か災害が起きるというときに、そこを消防団の方がよく認識されているのかどうか。あそこは1部ですと、3区、8区、9区、12区です。隊則は、団員がですね。

そういったことも考えられて、ああいう開発については、私は指導ができないかと思うのです。道路に関しては一番大事なものですから、連結とかがきちんとできるようなそういったものに、定住課としては指導とかはできないのですか。

〇議長 (重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

開発におきましては、開発区域内の道路は6メートルということで県のほうの基準でも決まっておりますので、開発の区域内は6メートルということでなっております。それ以外の開発にならない1,000平米未満の小さな、例えば2軒であったり3軒であったりというような宅地の整備につきましては、町のほうで道路の幅員等の基準がありませんので、その分に関しては既存の道路に沿って建ててある場所もあるかと思います。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

担当課として、そのように開発された後の住宅地を実際に回られたことはあると思うので すけれども、どういった感想を持たれるのですか。私は、いきなり行き止まりにあったりと か、初めて行くとなかなか難しい道路だなという、普通の一般の考えている住宅の道路とは 全く違っていると思います。

ああいうことを、今後も中心部の人口増加の推進をしていくと、今までどおりではなかな か難しい。安全性という面では難しいのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょ うか。

〇議長 (重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

今後、開発が予定されているところにつきましては、なるべく行き止まり道路等がないように、町としても開発業者のほうにお願いというか指導はしているところでございますが、 土地の形状等によりどうしても行き止まり道路というのが発生してしまうようになっております。行き止まり道路につきましては、なるべく展開広場を設けるなど、もう本当に車が行き止まってバックで戻らないといけないというような道路はないようにはしていきたいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

防災上の面からぜひその辺の指導をよろしくお願いしたいと思います。

行政区の規模について少しお話をさせていただきます。例えば3区は約560世帯あるのですけれども、その中で組合外の方が100戸を超えているわけです。その中で3区も自主防災組織をつくりまして、大災害のとき、避難のときに支援をお願いしますと要支援者を調査したら、申出があった分だけで30人の方の申出があったわけです。

自主防災組織はこれから非常に大事になってくると思うのですけれども、3区の560世帯でこれだけの数があるということは、9区だと倍か2.5倍になる可能性が高くなると思いますし、また、行政区の組合によっては高齢化、高齢者ばかりのところというのも非常に多くなると思います。

そういったときに、先ほど言いました9区の971戸、次が11区の832戸、一番少ないところで4区の216戸です。この違いです。これは行政サービスと言いますが、行政の防災上の担保、安全ですよというときの安全、町民の生命・財産を守るときに、この規模で本当に自主

防災組織しかないです、その行政区には。町として担保できるのか。自治会だから、はい、 どうぞというわけにはいかないと思います。その辺のところは、216戸の4区と9区の971戸、 防災上の同じ行政サービスの公平性が保たれるとお考えなのか、いかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

ちょっと御質問が難しいなと思っていますけれども、1つは、確かに区によって世帯数も 違いますし、そこにいらっしゃる人口も違うと思います。

そういった中で、町の行政としてのサービスという中では、例えば先ほど御指摘がございました要支援者ですとかそういった部分については町のほうで登録を進めて、そういった支援の必要な方へのサポートができる方も含めて、そういった支援計画というのを担当課のほうで作成を進めております。行政のほうとしてはそういった作業を進めております。

一方では、やはり自主防災組織のほうでも、今、品川議員がおっしゃったように、各地区でそれぞれ避難訓練を行われたりとか、それぞれ防災リーダーが定期的な会議を持ちながら、もし地域で災害があったらというところに備えて準備をしていただいています。

ですから、そういった部分の両面から協力をすることによって、全体的なサービスの担保ができていくのではないかと考えております。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

基山町に一番近い大きな活断層、2005年に福岡の西方沖地震がありました。あれが警固断層の上のほう、北のほうで起きたのですけれども、書物によりますと、研究されたところによると、南東部、一番最後は筑紫野ですから、筑紫野市でマグニチュード7.2の地震が起きる可能性が30年間では確率が高まったという調査も出ているのです。これが平成19年にされているので、今令和3年ですから、30年間の期間が何も15年なかったとしても、より危険性が増したと考えるのが妥当だと私は思います。

そう私が考えた場合に今こういった提案をしているのですけれども、先ほど防災のリーダーとか言われましたし、自主防災組織とも連携すると言われました。また要支援者を調査して登録をして、例えば登録をされた方にどなたが連絡をされるのか、その支援をどなたがコ

ーディネートするのか、そこも全部町がするわけですか。

〇議長(重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事(中牟田文明君)

要支援者の部分についてのお話だったと思います。避難行動要支援者については、一応一人で移動ができない方の把握というところになってきます。その名簿につきまして調査しまして、消防、警察とあと自治会等と連携して避難を補助していくような形ということになっておりますので、これからの議論にはなってくるかとは思いますけれども、個別の名簿等、カルテになると思いますけれども、情報を収集しながら要支援者に対しての避難行動ができるような体制をつくっていきたいと考えております。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

それはいつ頃出来上がりますか。

〇議長 (重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事 (中牟田文明君)

一応名簿自体は1回集計しておりますので、今、生活支援コーディネーターに回ってもらっております。一人暮らしの高齢者等を中心に今回っておりますので、それと併せまして頑張って来年度中には……、ただ、今、うちのプラチナ社会政策室はワクチン等をやっておりますので、それが落ち着きましたら避難行動のほう、一人暮らしの高齢者等につきましても一生懸命やっていきたいと思いますので、来年度新型コロナワクチンの接種がある程度落ち着きましたら、すぐさまそちらのほうを実施していきたいと思います。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

大規模災害が起きないことを願うというそれではおかしいのです。やはりこういった計画性、プランですよ。1人いらっしゃったらどういう体系で行くのかということがあって、それが30人、200人になったらこういう形になるというのが計画ではないですか。それだけ支

援を要する方がいらっしゃるから、さあ、何をつくろうかという話ではないです。

プランがあって、それに当てはまる人がいればそこで波及していくと。連絡網が1人なら何人でできる、では、100人いた場合何人要るという話です。そこのところはまだ何も決めていないわけですか。そこに支援者の登録をされた方をパッキングしていくということが一番最終的なものなのではないですか。これだけいらっしゃると、想定できると思うのです。想定してできることをやらないと、プランで登録はしたけれどもどうやっていこうかという話を今さらされたって、それは逆ではないですか、計画の立て方の。いかがですか、その辺は。

〇議長 (重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事(中牟田文明君)

議員がおっしゃるとおりでございますけれども、まずは、名簿がございますので、それに対して個別訪問を行いながら、その把握等をはっきりさせて実施していきたいということだと思います。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

要支援者のプランニングもそうですけれども、逆に言うと、災害の避難場所とか避難用具とか、また避難に要する用具です。一人で行けないなら、大災害だったら車で行けませんから、車椅子だったり荷台だったりリアカーだったりいろいろなものが要ります。

そういったもののときに、先ほど出た971世帯でそのうち150戸ぐらいが組合外です。個別にしなきゃいけないです、そこへの連絡は。3区の100戸も区別にしていただかなければいけない、回らないです。連絡網はないわけですから。そこも含めて自主防災組織であるわけです。区費は払っていらっしゃるそうですから、3区の区民であるわけです。はい。

560戸あって100戸です。そこも区民の方ですので、自主防災組織の中に入っていただいて していただけないですけれども、そこまで我々、電話しようかという話で悩んでいるわけで すけれども、町になるとそれがもっと大規模になります。高齢者世帯ばかりの町内会がある とかというところはまた変わってきますよ。そういったものの避難のプランニングというも のができていると思うのですけれども、具体的にそういうのがありますか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

特に大規模地震ということではなくて、近年ずっと、特に雨期にあります豪雨に対する避難についてということであるならば、特に中山間地にありますいわゆるレッドゾーンといわれる地区にお住まいの方、70軒ほどございますけれどもそういったお宅。それから、福祉のほうで、例えばお一人暮らしとか民生委員を通じて避難の呼びかけをしたほうがいいといった方については、直接御連絡をさせていただいています。

レッドゾーンについては、今は防災行政無線のほうから自動で電話をするシステムがございますので、そういったところを活用しながら、避難の呼びかけについては個別の部分として対応をさせていただいています。

それ以外については一般的な話になりますけれども、いろいろな情報伝達手段を使いなが ら、まずはどこに避難をしてくださいという呼びかけをしているという状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

水害とか台風とかいろいろなものはそうであると思います。私がお願いしているのは、警 固断層の南東部でマグニチュード7.2が起きた場合に基山町が震度5強の地震があると想定 されているのですけれども、その場合、先ほどのレッドゾーンなんて関係ないです。いきな りドンと来るわけですから。その場合はどうされていますかということです。

やはりこの最大限の想定をしておかないと、避難計画そのものが根底から崩れてしまうと思います。最大限のものを用意すれば、30%であればその3割を動かせばいいわけですから。100%が来た場合、やはり想定はしておかないと、それはやっていませんでしたという話は通じないというのはずっと言われているわけですから、そういったものはやはり早急につくっていただかないと、自主防災組織というものが機能しなくなるのではないかと。

今、どんどん各区で動いていますから、いい機会ですのでそれを含めて考えていただけないか。その自主防災組織とした場合に、もう1,000戸でやろうと、9区が。11区も900戸になりますよね、これだけ住宅化が進めば。それが自主防災組織としての適正な行政区の範疇なのかということが今回の私の質問なのです。

だから、行政区を分割するのはなかなか難しいですけれども、防災上を考えるならば、今話をしておかないとなのです。4区みたいに、近隣の住民が全部ほぼ知っている、誰があそこに住んでいる、あそこは誰々だと分かっているのと、3区でも違うのです。そういったところは1部しかいないです。新しく住宅ができて、そこらは全く知り合いも地縁もないわけです。そういうところも自主防災組織で町は守っていかなきゃいけないと思った場合にどうするのかと、非常にレベル的には高くなりますけれども、そこもやはり公平性の担保としてやっておかなければいけないところかと思うのですけれども、いかがですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

そういった観点からの御質問ということであるならば、確かに区を、例えば9区が2,500何がしかの人数になったのでそこを分割しましょうというのは、なかなかやはり地元の合意とか持っている地元の財産とかもありますので、分割というのは行政区域審議会等でも協議をしていただくことになりますので、それ相応に時間もかかることだと思います。

そういった中で、肥大化した区の中でどうやって自主防災組織の運営を活性化していくかという観点から申し上げるならば、やはりその部分というのは、例えば同じ区の中でも少し地区分けをしていただいて、その中で一義的には区の一番のリーダーがいらっしゃって、それにまた地区ごとにリーダーを育てていくといった組織づくりをやっていくべきだと思いますので、共に、そういった部分の構築などについては先進事例等も当然あると思いますので、そういったところも研究させていただきながら、御一緒に地元の自主防災組織のほうの強化を図れればと考えるところでございます。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

その答弁を期待していたので、ぜひお願いをしたいと思うので、そのためにはやはり災害 コーディネーターとか支援のネットワークをつくるからとか、防災リーダーとかいう方が相 当数増えてこなきゃいけないと思います。

ですから、組織上の運営で行政が指導をしていただくとともに、地域としてもそういった リーダーシップを取れる方、また防災の専門家的な方の数を増やしていかないと、皆さんの 地域の安全が守れませんという形で、ここにも強いリーダーシップを発揮していただきたい のですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

現在、毎年自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を町主催でもやらせていただいていますし、今年度につきましては佐賀県のほうとも共催をして開催させていただいたところでございます。

現在、コロナ禍の中ということもあって、なかなか1回当たりの参加について少し人数制限をかけたような形で、小規模でやっている部分があるとは思いますけれども、その辺についても十分新型コロナの部分にも配慮しながら、例えば1回であったものを2回にするとか、そういった区独自に防災の訓練をされるときに町のほうから出向かしていただいて、そこに一緒にそういった訓練をさせていただくというのも1つの考えだと思いますので、そういった部分も含めて各区のほうとも少しお話もさせていただきながら、町としてできる部分については御一緒にさせていただければと思います。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、消防団についてでございます。鳥飼議員もおっしゃいましたけれども、「基山町議会と語ろう会」というところに現役の消防団員の方が3ページにわたる意見を、団員の意見です、幹部ではなくて。非常に団員個人の負担が増えてきていると。

だから、資料を出していただいたのですけれども、3部が21人の定数に達しているけれども、先ほど言われた幽霊団員、要するに来ない方がいる。そこに21人分の仕事で来ると、やはり団員の負荷が相当かかってくると思うのです。今の団員がどれだけの負担感を持っていらっしゃるかということを、担当課はどういうふうに捉えていますか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

消防団員そのものが消防団に対する負荷をどう思っているかということよりも、それぞれ の部の大きさによって、今それぞれにお願いしている定数といった部分の違いもありますの で、部によっても少しその考え方は違うのかなと思っています。

特に単独で部を編成していただいているような、例えば2区であったり4区であったり6 区であったり7区、そういったところについてはやはりもともとの対象者も少のうございますので、そういった部分でも勧誘といったところに関しては非常に、ほかの区でも苦慮はされておりますけれども、特に絶対数がいらっしゃらないところについては少し厳しい面もあると認識しております。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

定数の見直しは相当の年数されていないと思います。現状に合った定員数というものの変更、各部の定数の見直しをされる、ですから、各部の定数の見直しはされると思うのですけれども、先ほど答弁がありましたから。ただ、総数です、180名という。これに関しては全く見直しはしないとお考えなのですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

条例定数そのものについては少し慎重に検討する必要があると思っております。

そういった中で、各部にお願いしております配分数については、そういった現状を踏まえたところであったり、現状を踏まえてそこにいらっしゃる対象者の数であったり、そういった部分も少し考慮して変更する必要はあるということで、午前中の質問の中でも町長が少しそこについては見直すという答弁をされたというところでございます。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

総数ですけれども、これは対象者全体の総数も変わっていますね。見直しをされてですか、 先ほどの話だと、3部と6部が一緒になったときが最後定数で21になっているのではないか という想定のお話ですけれども。すると、対象者の人口が全体的な数と今では相当違ってき ていると思います。

であるならば、定数の総数もそれに合わせた数になっていかないと、だから、編成はするかもしれない。でも、総数は変わらない。どこかが増えますよね。そこの増えたところが対象者として、また担当の区として賄えるものか。ただ負荷をどこかに振り分けていることにならないですか。やはり180という数字を触らないと。いや、欠員ができてもいいですよと言っても、周りから見たらそうは見えないです。入退団式とか訓練があるときに、やはり少なければ、「あそこの区は何だ」という声が必ず出てきます。総数の180の見直しをしないと、どう編成しようが何も変わらないのではないですか。団員の負荷が逆に強くなる、重くなるだけではないですか。

だから、これだけの社会的な様式が変わって来ているのは、自主防災組織というのも機能別分団です。17区の分団が新しくできると。そこで地域の防災については自主防災組織に賄ってもらうと。そういうふうに分担の比率を消防団と自主防災組織の比率を考えて、防災力の力を100%に合わせればいいのではないですか。消防だけが防災ではないと思います。行政が指導して自主防災組織をつくりなさいで、区がつくったのです。それに沿って今防災で自主防災組織が動き出して、いろいろな訓練やったり調査をやったりして防災力を上げているわけですから。基山町全体の防災力を100とするにいかにしたらどうできるかということに着眼点を置いたらば、定数を触ることも別におかしくはないと思うのですけれども、いかがですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

一つは、定数そのものを見直すというのは、本来であるならばマイナスの部分だけではなくて、どこかの地区が減ってどこかのところが増えるという考え方も一つあると思います。ただ、そういったときに、現状を考えたときに、それでは3区が今21ですので、大体第4部と一緒ぐらいですから15にしますと言ったときに6名減るわけでございまして、ではその6名を減らしたままにするのか、どこかに負荷をかけるのか。例えば単純に人口割合で負荷をかけるとすれば1部に負荷をかけるとかそういったことになりますので、そういった現状も踏まえて定数というのは考える必要がありますので、今の状況だけを打開するということであれば、各部の今の配分というのを少し変更させていたただいて、その定数の条例というの

はもう少し検討をさせていただきたいというところでございます。

あと、それぞれやはり防災に関して言えば、常備消防もあれば消防団もあるし自主防災組織もございますのでそれぞれの3者、そこに町もございますけれども、その4者がやはりきちんと連携を取ることによって、大きな災害からそれぞれの住民の方の生命・身体・財産を守るということになると思いますので、そこについてはそれぞれの役割を十分検討させていただきながら考えさせていただきたいと思います。(不規則発言あり)

〇議長(重松一徳君)

発言は。品川議員。

〇11番(品川義則君)

団員の声として、本部の在り方も検討が必要と。1部でも本部員を加えて本部と1部で40名を出しています。定数は40です。さらに増やすということは、団員は負荷がもう既にかかっているわけですから、さらに負荷をかけるのかと。ぜひ総数の見直しをしてください。

ですから、今言われた4者です。常備消防、非常備消防、自主防災組織、町、この4者で防災力の100にどういう割合で行くのかということを考えた場合に、消防団としての対象者とかは定員割れとしている、要するにもう力を維持できないわけですから。そこにこの総数定数の180が重くのしかかっているわけですから、だから部の編成ができなくなるわけでしょう。定数の編成が。

そこを実情に合わせたものにしてもらって、やはり団員の負荷を下げていかないと、団員の確保ができないというのは、私はここにあると思うのです。負担感が非常に多いわけです。その割にはメリットがないです。年間1万2,000円しかもらっていないのです。そして、部の運営は、区と部で了承しているから任せていると、町は一歩別のところにいます。町はなぜそこに入らないかと。

だから、町が入るとしたら、消防庁の通知が来ていると思います。先ほど鳥飼議員の話もあったのですけれども。近隣では、玄海町が4万1,000円ですか、金額がありますけれども、小郡市も筑紫野市も消防庁の通達どおりになっています。金額は。報酬の年額。それから、出動手当これも通達どおりほぼ均等になっているわけです。団員の努力に対してそれぐらいの報い、報酬に対するお礼の気持ちは必ず、消防庁が出しているわけですから。年報酬と出動手当の増額、その間ではなくて一番上に行ってもいいのではないですか。私はそう思いますが、いかがお考えですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

午前中の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、団員の報酬については当然 上げる方向で今検討をさせていただいております。

県内で唯一今回の12月のほうに上程されているのが玄海町ということで、こちらのほうが 3万6,500円という国が示された報酬を支払われるというところでされておりますので、その金額以上となれば鳥栖市が4万1,000円でございますので、この1市1町がこの基準をオーバーしているという形になります。

どこまで基山町のほうが近づくかという話になると思いますけれども、そこについては十分に検討しながらさせていただきたいと思っておりますし、決して、私どもが地元のほうの負担を期待して報酬を抑制しているとかそういったことはございませんので、そこだけは御理解いただければと思います。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

独自にお願いをしたいので、ぜひ消防団員への年額報酬の4万1,000円から4万2,000円、小郡市は4万2,000円です。福岡市ですと1回出動したときの費用弁償が7,000円支給するとなっているので。間でもなく、真ん中辺りのをちょっと上げますでもなく、満額上げてください。4万1,000円の年額報酬と出動手当7,000円ですよ。そういうふうに消防庁から来ていると鳥飼議員がさんざん言われていますので違反ではないと思いますけれども、その辺のところは消防団員の確保のためにも少しはなるかと思っています。

それから、基山町独自で消防団員の方にいろいろな特典がある制度、例えば消防団員カードというものをつくって飲食店とか、家族の方にも負担をかけますから奥様が買物に行かれるときに商店会と連携されて少し3%なりの割引額とか、飲食店でも何かサービスがつくとか、消防団に入っているメリットです。よかったねと家族に喜んでもらえるようなメリットです。旦那が好きで入っているかもしれませんけれども、家族の方はやはり心配、火災でサイレンが鳴った瞬間に心配になるわけですから。

ですから、質問もしましたけれども、ボランティアではないわけですから。団長が任命し

ているわけですけれども、それは町長の承認があって任命しているわけですから。全く運営費と同じように町は第三者ですよということではないと思います。考え方として、消防団は行政区、自治会のものだからという発想だから補助金とかという形になっていると思いますけれども、私は、これは今のやり方、補助金でいいと思うのですけれども、ただ団員がこれだけデメリットを支払ってそれでもやっていると。

入団したいけれどもと言ったときに、周りが止めたという、消防団のこの在り方はどうなのか、そう思われている消防団員はどうなのかということです。消防団員の声です。語ろう会に資料を持って来られるわけです。現役の団員が。そこのところを少しお酌み取りいただければ、消防団員である特典というものを町が用意することもおかしくはないと思うのですけれども、いかがですか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

4万1,000円というのがどういう額かというのは少し分かりませんけれども、それは品川議員の要望額ということで承れればと思いますけれども、一応国のほうが示しておりますのは3万6,500円ということで示しております。それと、出動手当については8,000円という1つの目安を出されているのですが、その部分というのはあくまでも1日を公務員の時間、7時間45分を目安としてその金額ということになっておりますので、時給に直すと1,000円前後になります。そうなりますと、今の出動手当も2,300円でございますので、一定の額はお支払いしているということになりますので、そういった部分も御理解いただければと思います。

また、特典につきましては、町独自ではございませんけれども、消防協会のほうでそういった推進をしていただいておりますので、町内でそういった御利用ができる店があったかどうかというのはちょっと記憶にございませんが、そういったところもあるということで御紹介をさせていただきますし、今後、そういったニーズが高まるようであれば、町のほうでもそういったお願いとかいうことも一つ考える必要はあるかと思います。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

町内に、そういったカードがあるからということで特典があるお店は1軒もありません。 例えば、火災が起きる。その時地元の消防は丸々一日いることもあります。でも、費用弁 償は2,300円です。先ほどの説明からすると、やはりその事例によって変わってこなくては いけないと思います。ベスト上限を7,000円とすれば、また先ほどの計算みたいにすれば、 個別に行くのではないですか。

それと、消防庁は3万6,500円で出していますけれども、これを今の出動手当のように分団にやるのではなく、個別にお支払いをしていただきたいなと思うのですけれども、確認ですけれども、これは個別にされていますか。団員個人に支給をされていますか。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

団員報酬につきましては各部を通じて各団員に支払いをしていただくようにしております。 そして、支払っていただいたときに、それぞれ受領をしたということで受領印を押していた だくような形にしております。

それから、先ほどの出動手当の部分でございますけれども、私が申し上げたのは、今の費用弁償の部分が2,300円で若干上回っていると。今後、今はまだ正式に国のほうから例えば出動手当の税法上の取扱いについてどうするかという指示が来ておりませんので、費用弁償のほうがいいのか、例えば時間単価で1,000円ということを決めれば、先ほど品川議員がおっしゃったような7時間そういった作業をしていただければ7,000円となりますので、そういった部分の報酬で条例をお願いするのか、今の出動手当のほうがいいのかというところは少し研究する必要があるのではないかと考えております。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

できるだけ団員が消防団に入ってよかったねと、昔は誇りだけで入っていた部分が私もあるのですけれども、そうではなく、実務的にやはり消防団に入ってよかったと言える、また人を誘えるような、団員勧誘ができるような、またそういった新しい制度も団員確保について制度をつくられるというお話でありますので、ぜひ検討を早期にお願いしたいのと、やはり報酬とか費用弁償とかというのは銀行振込で直接その人に行くようにする。だから、分団

を信用していないわけではないのですけれども、やはり確実にお手元に届く方法があるわけですから、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

まちづくりについては次回質問させていただきますので、よろしくお願いします。 以上で終わります。

〇議長 (重松一徳君)

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

~午後2時10分 休憩~ ~午後2時20分 再開~

〇議長 (重松一徳君)

休憩中の会議を再開します。

ここで副議長と代わります。

[議長交代]

〇副議長 (大久保由美子君)

重松一徳議長が議員として発言を行いますので、基山町議会会議規則第52条の規定により、 副議長の大久保由美子が議長の職を行います。

これより重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

〇13番(重松一徳君)(登壇)

13番議員の重松です。平日の大変忙しい時間帯に傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

議長は一般質問を行わないというのを慣例としていますが、基山町議会は私が知っている限り、平成24年6月議会で後藤信八元議員が議長時代に一般質問をされました。一般質問の内容は、社人研で消滅可能性都市と言われた基山町の人口減少に危機感を持つべきだというのと、一向に進まない線引きの見直し問題を含めた都市計画を見直すべきだというものでした。

後藤信八前議長が質問をされて約10年、人口減少に一定の歯止めがかかっている現在、その中心的施策としての移住定住促進策と10年前はあまり議論されていなかった空き家対策に 焦点を絞って、質問をしてまいりたいと思っております。

最初に、子育て・若者世帯の移住・定住促進策について質問いたします。

松田町長が1期目に当選された平成28年度から制度改正した「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」が本町への移住・定住を後押ししたのは間違いない事実であります。しかし、年度途中で補助金の申請受付を終了したことは、マイナスイメージを基山町に与えている結果になっているのではないのかと思っております。早急に改善を求めて、質問してまいります。

- (1)として、子育て・若者世帯の住宅取得補助金、結婚新生活支援補助金による移住の実績を示してください。
- (2)として、令和3年度の子育て・若者世帯の住宅取得補助金、結婚新生活支援補助金は何を根拠に予算を予算化されたのか説明をお願いいたします。
- (3)として、子育て・若者世帯の住宅取得補助金は、年度途中で申請を終了したのはどういう理由だったのか説明をください。
- (4)として、補助金申請終了後に、申請手続で来庁された相談件数は何件あったのでしょうか。
- (5)として、年度内に補正予算を組み、遡及対応により補助金交付ができないのか質問いたします。

次に、空き家対策について質問します。

少子高齢化の進行に伴い、空き家問題がますます深刻になってきました。特に一人暮らし の高齢者対策と空き家対策は、本町の重要課題になってきています。令和3年度の空き家対 策を中心に、特定空家対策の現状と今後の課題、行政代執行について質問します。また、現 行の条例、施行規則の見直しを求めて質問してまいります。

質問(1)として、空き家数の推移として平成29年度、令和1年度、令和3年度で説明をしてください。

- (2)として、空き家対策への補助事業は機能しているのか伺います。
- (3)として、特定空家対策の現状と課題について説明ください。

最後に、(4)基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例及び施行規則の見直しを 検討しているのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

〇副議長 (大久保由美子君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)(登壇)

重松一徳議員の一般質問に答弁させていただきます。

子育で・若者世帯の移住定住促進策についてということで、(1)子育で・若者世帯の住宅取得補助金、それから結婚新生活支援補助金による移住の実績はということでございますが、住宅取得補助金については平成28年度から令和2年度までで519人、結婚新生活支援補助金については平成30年度から令和2年度まで17人の移住実績となっております。

(2)令和3年度の子育て・若者世帯の住宅取得補助金、結婚新生活支援補助金は何を根拠に 予算化したかということでございますが、住宅取得補助金については例年2,000万円を予算 計上させていただいております。令和2年度は予算が残りましたが、令和元年度は逆に足り なかったのですけれども、令和3年度はマンションの建築等により移住者の増加やけやき台 校区の加算、そしてUターン加算の活用が見込まれたため、令和2年度と同額で計上させて いただいております。令和2年度は余ったけれども、まず総額では同額で計上させていただ きました。令和3年度は多くなるだろうということで。

積算根拠といたしましては、平均補助単価を下げて申請見込数を40件から50件に増やしました。令和2年度が余って、それと同じにしたのだけれども、それでも心もとないので令和3年度は単価を下げて40件から50件に増やして積算して臨んだという形になっております。そして、新たな加算分にそれぞれ25件分をしているところでございます。

一方、結婚新生活支援補助金については8件240万円を計上させていただいたところでご ざいます。

(3)子育て・若者世帯の住宅取得補助金が年度途中で補助金申請の受付を終了した理由はということですが、これは制度の周知チラシ、これですけれども、このチラシとホームページに「申請受付は予算の範囲内で先着順にします」というふうに明記しておりましたので、予算額に達したところで補助金の申請受付を終了したところでございます。同様のことを令和元年度も行っているところでございます。

(4)補助金申請終了後に、申請手続に来庁された相談件数はということでありますが、正確な数字は取っておりませんが、5件程度ではないかなということで、そういうふうな想定をしております。

(5)年度内に補正予算を組み、遡及対応により補助金交付ができないのかというようなことでありますが、先ほども申しましたように、本補助金は補助制度をつくったときから、予算の範囲内で先着順支給である旨を周知しております。一昨年度においても、予算額に達したため申請受付を途中でお断りしているところでございます。

先着順ということで無理して早い時期に申請された方もおられますので、そういう方々、そして一昨年に断った方々の平等性を考えますと、補助金をこの段階から遡及するというのは考えておりません。ただ、今後ますます移住の方が増えてくると思いますので、来年度以降に関しては予算額ももう少し増やしたいと思いますし、それからこのコメントとして「申請受付は予算の範囲内で先着順」みたいなそういう明記もしないで、逆に遡及できるように来年度以降については検討していきたいと考えているところでございます。

空き家対策について、(1)空き家数の推移はということで、平成29年度、令和元年度、令和3年度ということですが、基山町における空き家数の推移につきましては、平成29年度において150件、令和元年度において164件、そして、令和3年度において186件ということで、増えているように見えるのですけれども、私自身、全ての会議に出ておりますのでそこを生で感じておりますが、いわゆる本年度から空き家の居住実態の基準を前までは1年間空き家が続いているやつだけを出してくださいという調査内容だったのですが、本年度から1か月ということで、1か月でも空き家だったら出してくださいということで、令和3年度は特に件数が増えたというところでございます。

あとは、区長が替わることによって、いわゆる調査の厳しさというか、そういったものに よって数が結構ぶれることもあります。私の肌感覚では空き家の数自体はあまり増えていな い、ほぼ横ばいだというふうに感じているところでございます。

(2)空き家対策への補助事業は機能しているのかということでございますが、現在、町における空き家等対策の補助事業は、「不良住宅除去費補助金」及び「空家における家財処分等費用補助金」を実施しています。この2つでございます。

「不良住宅除去費補助金」については、平成28年度の制度施行から令和2年度までで11件 の方に補助金を活用していただいて、不良住宅を除去していただいているところでございま す。

それから、「家財処分等費用補助金」については、令和元年度の制度施行から令和2年度 までの補助金活用件数は1件とあまり活用されていない状況でしたけれども、補助対象の見 直しを行った本年度は既に6件の活用があっており、町内に存在する空き家の利活用促進の 一助になっているのではないかと考えているところでございます。

(3)特定空家対策の現状と課題はということでございますが、町全体としての空き家数は年々、先ほど言ったように数字的には増加がございますが、かなりの数の利活用が図られて

おります。毎年四、五十は必ず空き家から償却及び利活用という形になっているところでご ざいます。

それ以外は、長年空き家になっている家屋の老朽化が進んでおりまして、町が特定空家と 認定しているものは現在のところ2件であります。特定空家に関わらず、空き家対策の課題 としては、相続問題が挙げられます。複数で相続している空き家は相続人全員の同意がない と処分や売却ができないため、空き家を放置してしまう傾向になり、このような空き家が特 定空家になっている傾向が強いように感じます。

(4)基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例及び施行規則の見直しを検討しているかということでございますが、空き家等対策において必要があれば見直さなければいけないと思っておりますが、現段階ではその必要性は感じておりません。

それともう一つ付け加えさせていただきますと、空き家対策は空き家になってからは非常に難しくなるということで、空き家になる前からの空き家対策というのが大事だと思いますので、それはまさに今プラチナ社会政策室で訪問していただいているのはそういうところも含めてチェックをしていっているというそういうことでございます。

いずれにしましても、移住問題、空き家問題、非常に大事な問題だと思いますので、頑張っていきたいと思っているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

2回目の質問を行いますけれども、先ほど答えの中で、住宅取得補助金で519人、そして結婚新生活支援補助金で17名という実績を言われました。基山町の今人口減少が一定の歯止めがかかっているのは、これ以外にも様々な支援策もありますし対策もあっています。そして、社会的人口動態そのものが基山町は転入のほうが転出よりも多いと。逆に言えば、それだけ基山町に新しく住まれている方が多いのだと。その数は、多分今言われた数の数倍、場合によれば五、六倍ですか、そのぐらいの転入者が実はあっていると。その一部として、この子育て・若者世帯の住宅取得補助金、そして結婚新生活支援補助金を活用して基山町に入ってこられた方が累計で519人、そして17名という数だろうと思っています。

今日質問するのは、その中のこの2つに絞って質問します。

なぜこの2つに絞って質問するのかというと、これが、基山町が行っている基山定住サプライズプロジェクト、町長が平成28年に当選されて町長になって最初のこの定住サプライズプロジェクトだろうと私は思っています。そういう中で、なぜ年度途中でこういうふうに事業を打ち切るのかというのが分かりません。

それで、最初に、課長に伺いますけれども、自分の課で年度途中で補助金がなくなったから事業を打ち切っているという事業があったら、ちょっと私も調べたけれども、分かりませんけれども、この2つ以外に何かありますか。あったら、すみません、挙手してから教えてもらいたいと思いますけれども。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

同じ定住促進課の事業になりますが、2番目の質問にあります空き家対策の分としまして、家財処分の補助金、こちらのほうが最大10万円で予算を組んでおります。こちらが今年度予算50万円で組んでおりますが、さきに回答しましたとおり6件の申請があり、ちょうど9月末で6件分の予算の50万円を全て消化している、予算を使っているというところでございます。

こちらにつきましては、9月以降は新たな相談等はあっておりませんので、補正による対応はしていないところです。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

ほかにありますか。

今、基山町は12月議会補正予算を組んでいます。補正予算の多くの中身が、当初予算で組んでいる事業に対して、例えば助成金を出す、負担金を出す、補助金を出すという関係で、事業を継続していくのだと、来年3月まで継続していくのだというのが大きなこの12月議会の補正だろうと思います。

そういう中で、なぜこういうふうに最大のサプライズプロジェクトである補助金を年度途中で打ち切るのかというのが、私はどうしても最初から理解できませんでした。それで、平成28年度からこの事業は始まっていますけれども、過去何回、年度途中で補助金が底をつい

たという関係で事業を打ち切られているのかについて説明をお願いいたします。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

過去の補助金の交付実績になりますが、平成28年度は当初で予算を組ませていただいております。こちらにつきましては、予算の総額が1,650万円ですが、年度末まで予算の範囲内で支給ができております。

平成29年度は当初予算が1,500万円でしたが、途中で一度補正を組みまして、予算総額としては2,000万円になっております。こちらのほうは10月4日に予算に達しておりますので、受付をお断りしている次第です。

平成30年度につきましては、当初から予算を2,000万円計上しておりまして、この年は早かったのですけれども、8月21日で募集を締め切っております。

令和元年度につきましては、当初予算2,000万円で、10月15日で募集の締切り。

令和2年度につきましては、当初予算2,000万円で計上しまして、年度末までで240万円ほど予算が残っている状態です。

令和3年度につきましては、当初予算2,000万円で、9月15日で募集を締め切っている状況です。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

今述べてもらいましたけれども、平成28年度から行う中で6回、令和3年度まで。そのうち5回がもう年度途中で終わったのだと。そして、昨年、令和2年度は、これは新型コロナの関係で多分少なかったのだろうと思いますけれども、それ以外はほとんどが、一番早いのは8月21日にもう締め切ったと。4月に開始して4か月後の8月21日にはもう締め切ると。なぜこういうふうになっているのか。当初予算での見積りが甘かったのではないか。

逆に言えば、基山町に移住定住してもらうのですよ。基山町は喜ばなければならないと。 子育て世代の若い人が基山町にどんどん入ってきているのだと。それに対しての補助をこん なに早く事業費がなくなったから補助金がなくなったからやめましたということで、本当に いいのかというのを私はつくづく思うのです。 それで、令和3年度、今年度ですけれども、9月15日にはもう終わりましたから締め切りましたと。令和3年度の実績について説明してください。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

令和3年度の住宅取得補助金の実績になります。申請者は56名で、そのうち町外からの居住者が34件、Uターン加算を申請されている方が6件、若基小校区の加算を申請されている方7件、あと町内業者の申請をされている方31件、これは全て重複している分もございますので、単純に足していくというわけではないのですけれども、そういった件数になっております。

最高の金額としましては、60万円という方が一番最高なのですけれども、その方が2件ほどいらっしゃいます。平均としましては、30万円から40万円程度の1件当たりの申請金額となっております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

今言われておりました56件。令和3年度の当初予算のときにどういう見積りをしたのか根拠を聞きましたけれども、それと対比して今回の基山町の、この令和3年度だけで結構ですが、移住定住のスピード、なぜこんなに早く当初見積りの段階で組んでいた予算をオーバーしたのだというふうに思われますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

今回、今年度、申請件数が多かった、あと、申請のスピードが速かった要因として考えられますのが、まず1つ目に、トラストのマンションによるものだと考えております。こちらのほうの予算が全部消化してしまいました9月15日現在、38名の方がマンションの成約をされておりましたが、そのうちの16件が今回の住宅取得補助金の申請をされている状況です。

あと、住宅の開発による新築の住宅分として9件申請があっております。

それと、あと、こちらのほうが国の制度になりますが、住宅ローン減税とすまい給付金の

適用、こちらのほうは注文住宅の新築の場合が令和3年9月30日までの契約が対象ということになっておりましたので、9月30日までに駆け込みで住宅の契約をされる方がいらっしゃったのだと思われます。

こちらの住宅ローン減税とすまい給付金の分と、町の住宅取得補助金が両方申請することができますので、こちらの9月30日までの駆け込み契約というか、間に合うように契約された方が一斉に申請をされたのではないかと分析しております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

今、基山駅の近くでいいと思いますけれども、民間のマンションが建ちました。全部で60世帯になるのですか。そのうちの9月15日ぐらいのときに38世帯が基山町のほうに入られた。もともと基山町の方もいらっしゃったと思いますけれども、入られたと。そのうち16世帯が今回の住宅取得補助金の申請をされたと。そうすると、22世帯の方はされていないという計算になります。もう今は多分60世帯ほぼ満室となっていると思えば、逆に言えば、これ以上の数の人がこの申請をされていないと。本来ならば、予算があれば、申請して補助金を受け取れた方が、全然受け取れていないとなりますけれども、ここの数的な問題ですけれども、これはこれで間違いありませんか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

トラストマンションの成約の方、その9月15日現在で38名ですが、補助金の対象になる方が半分の16件であって、残りの方は対象外であるというふうにマンション業者のほうにも何度も確認しておりまして、対象外になるということを確認しております。

それと、昨日までの契約の件数を確認しましたところ、60世帯のうち45世帯、45件が成約になっているということでしたので、9月15日以降に新しく契約された7世帯の分につきましては、もしかしたら補助金の対象になっている世帯もあったかと思っております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

先ほど、最高で60万円と言われました。例えばマンション入居者でしたら、町外から来られた方には30万円、そしてUターンの方には10万円とかあろうかと思うのです。そして、例えば新築された方は別に住宅取得の関係で10万円とか、町内の業者を使えば10万円とかありました。

もう一つ言われたのが、フラット35、地域連携型の制度、これは住宅ローンの住宅金融支援機構、そこと基山町が連携して行う分ですね。住宅ローンから0.25%を5年間差し引きますよという中身ですね。このフラット35も住宅取得補助金の活用をしなければならないと。逆に言えば、先ほど言ったこの住宅取得補助金の申請ができなかった世帯の方は、このフラット35も使えないという形になっているのではないか。これを確認しますけれども、間違いないですか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

議員おっしゃられるとおり、補助金の活用がフラット35の前提となっておりますので、補助金の対象外の方はフラット35も対象外となっております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

このフラット35というのは、固定金利、35年間のローンを組むと。そして、固定金利ですので、年1.27%ですか、そのうちの0.25%を5年間差し引きますよという中身です。これを単純に、例えば3,000万円を住宅金融支援機構から借りたとすると、5年間でこのフラット35と地域連携型の制度を使えば約35万円を減免したのと一緒の扱いになるのです。

先ほど最高で、住宅補助金の最高は70万円です。70万円とこのフラット35を使えば35万円、約100万円からのこの制度を利用した方と利用しなかった方の差が出るのです。100万円ですよ。そうすると、昨日申請した方は申請受付がされたと。今日申請に行った方は、もう終わりましたからあなたはされませんでしたというふうなやり方を、今基山町はしていますけれども、本当にこれがアイのある基山なのかと。大きくいろいろなところに基山町は「出会い、アイがあります」「アイが大きい基山町」です。一体このアイとは何ですか。全く、私、誰に聞いても言われるのです。こんなばかなことがあるものかと。

課長は、ここをどう思われますか。100万円の差が出るということに。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

住宅取得補助金につきましては、今年度に関しましては、国のグリーン住宅ポイントの制度というのもございます。このグリーン住宅ポイントも国交省の補助金を使っておりますので、グリーン住宅ポイントと住宅取得補助金、こちらも国の補助金を使っておりますので、どちらかの選択となっております。今回、住宅取得補助金の申込みに間に合われなかった方には、町としましてはグリーン住宅ポイントの御案内のほうをさせていただいております。

ただし、今言われましたとおり、フラット35につきましては、グリーン住宅ポイントを申請された場合はフラット35は活用できませんので、その分に関してはちょっと……、そうですね、申し訳ないことになっていると感じております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

先ほど国の施策を言われました。私は国の施策については今回はもう聞きません。住宅ローンについても今日の新聞にも載っていました。1%の切り下げではもう……。先ほど言いましたように、固定金利で1.27%しかないと。そのうち、今、国のほうがこの住宅ローンの減免で1%の10年間の減免をしているのです。そうすると、ほとんどもう金利がないと。その問題もあって、今度は0.7%にするとかいろいろなことがあるのです。今言われたグリーン住宅ポイントも1つの政策でしょう。

私が聞きたいのは、基山町が本当にこういうふうなやり方でいいのかというのを伺っております。

そこで、9月15日に「今年度も多数の申請があり、予算枠がなくなりましたので、受付を終了させていただきます」と。たったこれだけです。ホームページで。その後に、申請手続、相談に来られた方が約5件あったと言われています。私は、今の基山町のこの住宅の新築状況を見れば、5件どころではないのではないかと思います。

そして、今までの基山町の平成28年度からした年度、決算で度々私も確認しているのですけれども、繰越明許にするのです。なぜかと言えば、4月からの事業で9月に締め切ったと

しても、それから家を建てたりするのに年度を超えてしまうという方がいらっしゃると。そうすると、その方には申請してから、これにも書いていますけれども、住宅登録が終わって補助金を請求して初めて受け取りができると。来年の4月を超えるという場合がありますから、契約して交付の申請はしているけれども、実際に支払うのは年度を超えるというのがあって、今までもそれが度々決算の中にも出てきました。

令和3年度、先ほど言われました56世帯、この方については全て年度の支払いになりますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

申請される時点で住宅の完了年月日をお伺いするようにしております。今、56件申請いただいている方は、全て年度内の登記が可能であると申請は受けております。

ただし、昨年度も新型コロナによって材料の調達ができずに、もうやむを得なく住宅の完成が遅くなるというような、年度後半の年明けぐらいにそういったような申請もございましたので、今のところは年度繰越しはないとは思っておりますが、もしかすると年明けにまた同じような相談を受けることがあるかもしれないと思っております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

私のほうに相談に来られた世帯の方は、4月にはもう家を建てる準備をしたけれども、まさかこんなに早くこの申請が終わるとは思わなかったと。そして、もう11月には住んであるのです。年度内にはもう住まれているのです。年内に。その方は、なぜ私のところはもらえないのかと。その方は新築住宅と町外から、そしてUターンされた方なので、50万円をもらえる予定だったと。それで家電製品を買うつもりだったのだというふうに、やはり皆さんがそういうふうに、この補助金を当てにして住宅を建てる、設計、見学をはじいていられたのだろうと思うのです。

先ほど5件というふうに言われました。この5件の方に補助金を支給しようと思えば、幾 らの補正を組めばできましたか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

実際、役場の窓口に来られた方が5件でありまして、電話等の相談、ホームページを見られてもう終わったのですかというような相談はそれ以上にございましたので、まず、そういった電話での相談もございました。それはこの5件の中には入っておりません。

5件の方に関しましては、それぞれもう詳しい事情というか、町外からの転入とか町内業者を利用したとかそういったような詳細な理由までは聞いておりませんので、取りあえず今年度はもう予算はなくなったというような説明をしておりまして、その5件の方にもし補助金を支給するとなった場合幾らぐらい予算が必要かというところまでは確認しておりません。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

そこが本当におかしいと。基山町に移住定住して来られたときには、何を頼りに来るのか。 やはり役場を頼りに来られる方が多いのではないかと。ホームページを見ると。

だから、基山町は移住定住アンケート調査結果報告書を出されました。これを令和3年11月中に出されて、私も中身を確認しました。これは移住定住アンケートと言いますけれども、書いてある中身は全て補助金をもらった人を対象です。だから、皆さん、「よかった、基山町に住んでよかった」。そして、いろいろ立派なことを書いてあるのです。なぜか。この方たちは皆補助金をもらって来ているのだと。

補助金をもらっていない方にアンケートを取ったら、基山町にだまされた、言い方は悪いですけれども、そういうふうな表現が出てくるのではないかと。そうすると、補助金をもらった人もらわなかった人で、物すごい差があると。この方は、両方とも今から先基山町にずっと住まわれるのです。最初のこういうふうな失敗、私に言わせれば失敗なのです。これが一生ついて回るのだと、その方は。自分は補助金が何でもらえなかったのかと。それはずっと事あるごとについて回るのだろうと思うのです。

そういうところまで考えて、本当は来られた方には丁寧に対応するべきではなかったのかと。この辺の対応マニュアルも含めて、そういうのはなかったのですか。何人来られたかもよく把握していない、電話で把握もよくしていないというふうに言われましたけれども、その辺の本当の実数はどうなっていますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

9月15日で補助金の締切りをしまして、それ以降に相談がありました件数につきましては、 定住促進課の係員全員に聞き取り調査をしております。実際窓口に来られて対応された方は、 職員の記憶では5件程度、電話の問合せは十数件あったというふうな調査をしております。

補助金がなくなった後の対応につきましては、制度の説明をしてお断りするというような 対応をしておりましたので、特にマニュアルというものはつくっておりませんでしたが、人 によって対応を変えるというようなことはないようにしておりました。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

これは、例えば令和2年度の決算委員会の中でも、先ほど令和元年度10月……、いえ、平成30年ですか、8月21日で終わったと。そのときの決算委員会の中で、この問題はあまりにもおかしいのではないかと、補正予算を組むべきではないのかというのを決算委員会の中で実は申しているのです。

そして、今年度のこれは令和3年3月10日付、今年の3月議会で、総務文教常任委員会の審査報告書の中で……、すみません、厚生産業常任委員会の審査報告書の中で、子育て・若者世帯の住宅取得補助金、今回の場合は220万円の補正でしたけれども、それでも補助金が減額となっていることは、町の目標としている定住者の人数に変化があったのか、新型コロナの影響があったのかとただしたところ、子育て・若者世帯の住宅取得補助金は56件の申請で123名の移住があっており、町外からの移住は増えているというふうに書かれているのです。当委員会として、町が定住促進に力を入れるのであれば、予算を理由に年度途中で施策を終了することがないように、町単独の財源でも取り組むなど制度の充実を図るように提案したと書いているのです。

今年の3月時点に、ひょっとしたら今年度も途中でなくなるかもしれない可能性がある、 それだけ基山町に移住定住されている方が多いのだと。だから、町単独でも財源で取り組ん で、年度途中でこの施策を終了することがないようにというふうに議会側が提案しているの です。これは山田課長、覚えていらっしゃいますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

私もそちらの報告書は拝見しております。

議会のほうからも提案があっておりましたが、町としましては、繰り返しになりますが、 例年2,000万円という予算で当初から組んでおりました。それで、今年度は9月で予算を全 部使い切ってしまったのですけれども、今年度につきましてはもう当初から、制度設立のと きから予算の範囲内で先着順というような募集をしておりましたので、今年度はもうこの対 応をさせていただきまして、来年度の予算を拡充していくことと、あと、募集の方法を見直 すことを検討したいと思っております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

松田町長。この3月議会でこの審査報告書は覚えていらっしゃいますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

おぼろげぐらいに覚えています。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

これは結構、今年度の9月議会の決算の中でもこの問題は指摘しているのです。先ほど言ったように、平成30年度も指摘しています。これは確認してもらっても結構です。指摘しているのです。

そして、なぜこれは年度途中で、先ほど言ったように、今、年度途中で事業を打ち切るというのは本当に少ないのです。昔は合併処理浄化槽には予算の枠があって、それこそ申込者の方は抽せんで引いて、当たる人と当たらない人がいるということで、結構これももめた時期もあります。だから、今、合併処理浄化槽については、当初予算では基数の数はありますけれども、それをオーバーした場合は必ず補正予算を組んでいます。

町長は、これには最初からこういうふうに予算規模というのがあったから、もうそれが過ぎれば補正予算は組まないという形で、もう最初からそういう形で今年度もスタートされたのでしょうか。

〇副議長 (大久保由美子君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

そうしないとこういう表現を書かないので、募集案内に「申請受付は予算の範囲内で、先 着順になります」みたいなことを明記いたしません。もし、そうでなければです。

それから、仮にこの人たちに遡及したら、では、かつて過去3年間、4年間、同じように間に合わなかった、締切りの後にした人たちがまた不公平になってしまいますので、そういうことも考えれば今回は大変申し訳ないけれどもこのまま行かしていただいて、来年から……逆に言えば、皆さんが移住をしていただけるようにというか、もっと言うと最初のほうはこの補助金に対しては必ずしも議会の皆さんも含めて温かい目で見守っていただいていた補助金では実はなかったのだと私は記憶しております。

だから、今後こう温かく見守っていただけるのだったら、来年から安心してまた額も増や せますし、受付を範囲内で先着順とかそういうのを明記しませんので、そうすれば仮に足り なくなっても補正が組めると思いますので、そこのあたりはぜひ御了解いただければと思い ます。

これに合わせるために急いでやられた方もたくさんいると思いますので、それから、先ほどの例で11月にもう住み始めた方が間に合わなかったというのは、もう少し早く、11月に住むぐらいならもう少し早くしていただければ、相談していただければ適切に対応できたのではないかなと思って残念に思っております。

繰り返しになりますが、今年度はこれでやらせていただいて、来年度から予算額も、そしてこういう先着順という表記もなくしたいと思っておりますので、それで御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

例えば、11月に住み始めた人、まさかこんなに早くなくなるとは普通思わないでしょう。

基山町という1つの行政機関が行う補助金事業が、4月に始めて8月や9月に終わるとは誰も思いません。1年間こういう補助事業はあるのだというのが普通の感覚ではないのですか。 早く申請してもらえればよかった。そういうのはあまりにも無責任だと、実は思います。

それから、こういうふうに遡及をすれば逆に不公平が出てくる、公平感が担保できないと。では、平成28年から始めた事業、転入者から含めて基山町は全てそういう情報は持っています。新築されたかどうかというのも基山町は建設課含めて情報は持っています。そこに誰がいたかというのも持っています。

逆に言えば、やろうと思えば何年でも遡及できます。しかし、年度を超えての遡及はできないのです。それは、今の基山町のこの財政の問題からすれば。しかし、年度内だったらできるのです。来年度もし全員に支給しますよと言っても、今年度もらわれなかった人からすれば不公平ではないかと。何で来年度の人たちは、令和4年度の人たちはみんなもらえるのだと、やはりなるのです。どこかでなるのです。

だから、私は、できたら9月議会に間に合わなかったら、今度は12月議会にどうにかして 補正を組んでほしいと、実は私は思っていたわけです。いつまでたってもこれは、そういう 言い方をするならばこの不公平感は残ります。せめて今年度からもう不公平感をなくすため には、もう3月議会しかありませんけれども、3月議会で補正を組んで、そして年度内から これは補助を支給しますと言ったほうが一番いいのではないですか。町長、そう思いません か。

〇副議長 (大久保由美子君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

繰り返しになりますが、そのようには考えておりません。そのようには思っておりません ので、次年度からきちっと皆さん全員に行き渡るように、逆に言えば、そういう形で募集の ときも「急がなくていいですよ、皆さんに行き渡るので」というそういう形にしたいと思い ます。

その代わり、2,000万円が4,000万円とか5,000万円になるかもしれませんけれども、そこらあたりは分かりませんが、それでまた移住が増えてきたらそれはそれでいいかなと思いますので、今回はそういうことでぜひ御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

もう何度も言いませんけれども、こういう問題が発生するのだという形で、3月議会でこの審査報告、町単独予算ででも補正を組んで、そして年度途中で施策が終了することがないようにという、これは議会からの熱い思いだったのです。それが聞いてもらえなかったというのが、本当は一番残念です。ほかにも議会からはいろいろな提案もされているのだと思いますけれども、聞き流されたというのが本当は一番残念なのです。

もうこれ以上言っても今年度は無理でしょうから。来年度からはこういう問題が発生しないように、先ほども空き家対策の関係でも言われましたけれども、そういう問題も含めて年度途中で補助金を打ち切ることがないようによろしくお願いしておきます。

少し時間が過ぎましたけれども、空き家対策について質問いたします。

空き家対策は、空き家件数がやはり増えてきたと。私も7区に住んでいて、ああ、あそこもいつの間にか空き家になっているねという家がやはりあるのです。そういう中で、家財処分等費用補助金を見直すことによって、これを利用される方が増えたのだというのがありました。どういうふうな見直しをされて活用が増えたのですか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

今年度から補助の対象の物件と対象者を見直しております。見直した内容といたしましては、以前はすまいるナビ、空き家バンクに登録された空き家及びその空き家の所有者だけが対象だったのですけれども、今年度から、その空き家バンクすまいるナビに登録しなくても、宅地建物取引業者と媒介契約を締結した空き家とその空き家の所有者、あとは不動産売買契約を締結した空き家及びその所有者の方まで補助の対象としております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

例えば、不動産屋を介さない、第三者を介さない、例えば空き家の所有者が自分の知って いる方に空き家を賃貸で貸したいという場合は、今の補助は活用できますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

すまいるナビに御登録いただければ対象になりますが、すまいるナビにも登録せずに、不 動産業者等も介さずに直接空き家の所有者の方と契約された場合は、対象にはなっておりま せん。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

すまいるナビに登録すればという形ですから、それはいいのでしょうけれども。例えば、 不動産屋を通せば不動産会社は必ず手数料を取ります。そうすると、例えば仏壇等の処分最 高10万円ですが、この10万円をもらうために不動産会社等を通せば、もうそれだけで手数料 として何万円か引かれる形になったりとかするのです。ですから、なかなかそこの利用者も 少なかったのだろうと思います。この辺はもう少し利用のしやすいような対策をするべきだ と。

それと、今言いましたように、もう全く他者は介さないというそこに対しても、私は、今から先、空き家をいかに利活用していくかという面では補助を検討すべきだと思っています。それから、例えば家財、私もこの頃、ある空き家の持ち主の方から、もう物すごく木が生い茂って自分でできないからと言って、そこを手伝ってしたのですけれども、家の中も見せてもらいました。何でもかんでも生活しているときのままあるのです。それが古くなっていると。これを片づけようと思えば、やはりごみ処理代から含めて、そして空き家を所有されている方は結構皆さんもう高齢です。自分ではできないという方がほとんどなのです。そうすると、三、四十万円ぐらいが処分費だかでかかるのではないのかと思いますけれども、この家財道具の部分に対してどういう家財までこれは補助対象になっていますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

家財の種類、例えば仏壇は駄目とか、そういったような家財の種類によって制限はしておりません。

補助対象経費としまして、ごみ処理手数料と特定家庭用機器リサイクル料金、あと家財の

移設に要する費用、それと家財処分業者に委託して家財を処分する場合における委託料となっておりますので、例えば業者に委託されたとするのであれば、もうあらゆる家財を含めた その処理の委託料が対象となっております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

先ほど言いましたように、きちっと見積りをすればやはり三、四十万円かかるのです。ですから、どうにかしてあまり費用がかからないように、皆さんがお手伝いしてするといっても、最終的には処理場に持っていって処理するためには最低限でもお金はかかりますから、ぜひこの辺の拡充を。これはどこまでしたらいいのかというのも、私も実は分からないのです。空き家と言っても個人の資産でもありますから。しかし、その辺は今から先は検討しなければ、この問題はなかなか解決しないのではないのかなと思いますので、お願いしておきます。

時間の関係もありますので、特定空家について質問いたします。

今、基山町内に特定空家が2件あると言われています。その2件のうち1件の空き家、大字小倉のほうの空き家について、これは今年の2月16日のホームページに「特定空家等に対する措置の命令」というのが出ていたものですから、これは大変気になって見てみました。

そうすると、どういうふうな措置の内容かというと、屋根及び外壁が崩壊しかけており建物が倒壊する可能性があるため、建物の除去を含めた必要な措置の実施、敷地内の草の伐採の実施を命ずるに至ったと、こういうことをもう命じたのです。そして、履行期間が今年の7月30日までということになったのです。これは措置命令は出されたのです。これは実行されましたか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

こちらの家屋に関しましては、6月に所有者の方が草木の剪定を行っております。それと、 家屋の応急補修につきましては、見積りを取られて対応するようにされておりますが、それ は7月末には間に合っておりませんで、それ以降で対応されております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番(重松一徳君)

いや、私が聞いたのは、建物の除去を含めた必要な措置です。建物の除去。今でも建物はあります。これは除去が措置命令でされているのですけれども、それができなかった理由は何でしょうか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

すみません。失礼しました。

こちらのほうが7月に空き家の対策協議会を開催しまして、次の措置である公表に向けて 進めようと町として考えておりましたが、所有者の方が草木の対応であったり家屋の補修を 行われるということで申出書が出ております。

それと、先ほどの一番最初の町長からの回答にもありましたとおり、こちらの小倉の空き家が相続でもめているということで、すぐ除却ができない状況でございます。相続の手続をされるということで申出もございましたので、7月に次の公表の手続を踏むのではなく、年度末までちょっと待とうということで判断をして、除却のほうにはまだ進んでいない状況です。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

私がなぜこの家に大変興味を持っているかというと、それこそ基山町の歴史の中で、農民 運動の中で基山町のいろいろな戦いがされたのですけれども、その中の1人の持ち物の家な のです。ですから、もし壊すのだったら、ひょっとしたら歴史的価値のあるものが何かある のではないのかなというのも思っていたものだから、もし解体されるときにはちょっと私に も少し見せてくださいというのを実は申し入れていたのです。

それはちょっと余談ですけれども、そういうふうに空き家というのは結構いろいろな歴史が詰まっているのです。もう一件のも、それこそ家も歴史的風致維持になるような家であったけれども、家主さんがそれは申し込まれなかった。そこもこの特定空家になっているのです。2件とも基山町の歴史の中では大変貴重な建物だろうと私は実は思っているのです。

そういう中で、今年の11月15日ですか、第2回基山町空き家等対策協議会の中で、先ほど言われました2件の家の家主さんから「特定空家等の措置に関する命令に対する意見書」という形で公表を留保してくださいというふうな扱い、私はこれをいつまで留保するのかと。来年また大きな台風が来れば周りに迷惑をかけるというのも十分考えられます。こういうふうに留保のもう嘆願書みたいな内容です。こういうのが出たときに、基山町はどのような対策をするのかというのは何かありますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

町として明確ないつまで保留するというような基準がございませんでしたので、国の空き 家担当のほうに確認しましたところ、それぞれの物件、状況に応じて、町のほうでガイドラ インに沿って基準を決めてほしいというアドバイスをいただいております。

それで、今回のこの2件につきましては、次回の空き家対策協議会を年度末、2月とか3月に開催する予定ですので、それまで一旦保留という形を取らせていただきたいと思っております。その間に相続のほうが進むということで話は聞いておりますので、一旦は年度末まで保留をしたいと考えております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

年度末まで保留しても、どうしても先ほど言われました相続の関係が一番もめる原因だろうと思いますけれども、できないと。そして、結果的に解体ができないといった場合は、それこそ行政代執行をしなければならなくなる可能性が十分にある物件だと、2件ともそう思いますけれども、行政代執行を行う手続上、年度末というのを過ぎればこの行政代執行の手続に入りますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

年度末まで保留しまして、年度末に判断した結果、もう引き続きの保留ではなく先に進め ようということになりますと、行政代執行の手続を取るようになります。行政代執行につき ましては、予算化等をしなければなりませんので、早くて夏頃には進めていくようになるのではないかと考えております。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

基山町議会が行政視察する中で、この空き家対策についてもしっかりと視察していこうという形で越前町のほうに、これは厚生産業常任委員会、平成29年かな、行かれているのです。そのときのは全部議会のホームページに行政視察の内容が載っていますから確認してもらえばいいのでしょうけれども、空き家を今からどのように利活用していくのかという中身では、やはり地域ぐるみ、どうしても先ほど言われたように家主とか地権者とか何人かしかタッチできないというのではなくて、地域の問題としてこの空き家を捉えていかなければならないというような形では、基山町もこの空き家対策というのは、空き家との特別措置法が平成28年ぐらいからですからまだまだでしょうけれども、そういう提案もあっています。

そういう中では基山町の今の条例及び規則についても見直しをしなければならないと思う のですけれども、簡単でいいですけれども、もし見直しをするのだったらどういう中身の見 直しを検討されますか。

〇副議長 (大久保由美子君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

基山町空家等対策計画、平成29年4月に策定したものがございますが、これの計画期間が 5年間となっております。ちょうど今年が5年目になりますので、見直しを行っていく中で 空き家の、今、議員おっしゃられましたように、空き家の利活用に重点を置いた計画にちょっと見直しを行いたいなと考えております。

その計画の見直しに伴いまして、条例のほうも所有者や町の責務、あと利活用について少し検討ができたらと思っております。必要があれば条例のほうまで見直しを検討したいと思っております。

〇副議長 (大久保由美子君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

行政代執行について、ちょっと7月というのが独り歩きするとまずいので。この空き家での行政代執行はすごく神経使う話です。今まで行われた例は、もう行政代執行をやるよねみたいなもうお膳立てができたようなものしか行われておりませんので、今回みたいなケースは非常に難しいので、さっき7月と申し上げましたが、その辺のところはちょっと忘れていただいて、もちろんきちんとやっていきますけれども、佐賀県内にももちろんありませんし、全国でも希有な例になりますので、その辺はぜひ御理解いただければと思います。

〇副議長 (大久保由美子君)

重松議員。

〇13番 (重松一徳君)

今回の一般質問は2件とも定住促進課のほうに伺いました。困らせようと思って質問した わけではないのですけれども、私は大変この2つは大事な中身だったなと思っております。 ぜひ定住促進課の皆さんには今後とも頑張っていただきたいというのを申し上げまして、一 般質問を終わります。

〇副議長 (大久保由美子君)

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

議長の発言が終わりましたので、会議規則第52条の規定により、議長と代わります。

[議長交代]

〇議長(重松一徳君)

本日は、以上をもちまして散会といたします。

~午後3時29分 散会~